

第73期 定時株主総会 招集ご通知

50th anniversary

日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時00分（受付開始時刻 9時00分）

場所 ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬
型ストック・オプション
報酬額及び内容決定の件

新型コロナウイルス感染拡大防止に 伴う当社の対応について

- 記念品配布は中止させていただきます。
- 今年の株主総会では、2021年5月27日付のがきにてご案内申し上げたとおり、ご入場を希望される株主様は6月9日（必着）までの事前登録をお願いいたします。

※お申込み状況によっては抽選を実施させていただきます。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/2897/>



NISSIN

日清食品ホールディングス

証券コード 2897

成長一路、頂点なし

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスに罹患された方と、そのご家族に対して心よりお見舞い申し上げます。

2020年度までの中期経営計画は、お陰様で計画を大幅に上回る実績をあげ、また、通過目標の時価総額1兆円も期中に達成することが出来ました。

カップヌードルが50周年を迎える本年度、新たな経営計画「日清食品グループ中長期成長戦略」をスタートしました。その戦略テーマは、①環境への配慮や資源の有効活用による「サステナブルな経営」、②海外即席めん事業の更なる成長、国内事業の盤石化などの「既存事業の強化」、③現代の健康課題に「未来の食」で取り組む「新規事業の推進」です。

当社グループは「食を通じて、地球を健康に・美しく・そしてHappyに変えていく」のミッションのもとに環境・社会課題の解決と持続的成長を両立してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

日清食品ホールディングス株式会社
代表取締役社長・CEO

安藤宏基



目 次

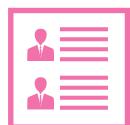


招集ご通知

第73期定時株主総会招集ご通知

3

招集ご通知



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件

8

株主総会参考書類



事業報告

23

事業報告



連結計算書類

61

連結計算書類



計算書類

63

計算書類



監査報告

65

監査報告

添付書類

株主各位

証券コード 2897

2021年6月3日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号



日清食品ホールディングス株式会社

代表取締役社長・CEO 安藤宏基

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

世界各地で拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族並びに関係者の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。また、罹患された方々や困難な状況におられる方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の早期回復と一日も早い感染の終息を切に願っております。

また、医療関係者の方々や新型コロナウイルス感染症終息に向けご尽力されておられる方々に、心より感謝の意を表します。

当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の終息が未だ見えない中、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様におかれましては、昨年同様に本年も株主総会当日のご来場を見合わせ、可能な限り書面（郵送）又はインターネットにより議決権を事前行使いただくことを強くご推奨申し上げます。株主総会当日の議場の模様は、動画によるライブ配信を予定しております。株主の皆様は、ウェブサイトにてご覧いただけますので、あわせてご利用をご検討ください（同封のご案内をご確認ください）。当日は、迅速かつ円滑な議事進行に努め、昨年と同様に、時間を短縮して開催する予定です。

また、株主総会当日における接触感染等防止のため、本年も、記念品の配布を中止させていただきます。何卒ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

加えて、会場内における感染リスク低減のため、株主様のお座席は、本年も例年より間隔を空けてご着席いただけるよう配置いたします。これに伴い、会場内の座席数が大幅に減少いたします。そこで、**本年の株主総会では、2021年5月27日付のはがきにてご案内申し上げましたとおり、ご入場を希望される株主様に6月9日（必着）までの事前登録（※）をお願いしております。**株主様のお申込み状況によっては**抽選を実施するため、ご出席を希望される全ての株主様にご入場いただけない可能性が相当程度ございます。**抽選の結果、**当選されなかった株主様におかれましては、書面（郵送）又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。**

なお、今後の状況変化によっては随時、対応内容を変更する可能性もございます。最新の情報は、当社のウェブサイト（<http://www.nissin.com/jp/ir/news/>）でご確認ください。

株主の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

敬 具

※事前登録のお願い

2021年5月27日付のはがきにてご案内いたしましたとおり、昨年と同様に、本年の株主総会へのご入場を希望される株主様に、事前登録をお願いするものです。お申込みいただいた株主様には、「ご入場カード」（はがき）をお送りいたします。なお、お申込みいただいた株主様の数が定員枠を上回った場合には、抽選を実施のうえ、当選された株主様に「ご入場カード」をお送りし、当選されなかった株主様には、その旨の通知をお送りさせていただきます。**当日のご来場の際には、「議決権行使書用紙」とともに「ご入場カード」を必ずご持参ください。**

記

日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
場 所	大阪市中央区城見一丁目4番1号 ホテルニューオータニ大阪2階「鳳凰の間」 ※新型コロナウイルス感染リスク低減のため、昨年と同様に間隔を空けてご着席いただけるよう座席数を大幅に縮小いたします。これに伴い、ご入場を希望される株主様には事前登録をお願いいたします。
会 議 の 目 的 事 項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件

- 本定時株主総会招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本定時株主総会招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に開示いたしました。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「株式会社の新株予約権に関する事項」、「会社の体制及び方針」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://nissin.com/>

議決権行使の方法

事前に議決権行使をされる場合（本年もこちらを強くご推奨いたします）



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
※同封の「記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時40分必着



インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時40分まで

議決権行使のお取り扱い

- ・書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

パスワードのお取り扱い

- ・議決権行使ウェブサイトから行使される場合の「パスワード」は、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、「パスワード」を当社よりお尋ねすることはございません。
- ・「パスワード（株主様が変更されたものを含みます）」は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。また、「パスワード」は、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

株主総会にご来場いただく場合（事前登録をお願いいたします）

同封の「議決権行使書用紙」及び「ご入場カード」（下記ご参照）を会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

場所 ホテルニューオータニ大阪2階「鳳凰の間」
※新型コロナウイルス感染リスク低減のため、例年よりも間隔を空けてご着席いただけるよう座席数を大幅に縮小いたします。これに伴い、ご入場を希望される株主様には事前登録をお願いいたします。

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご入場いただくことができます。ただし、代理人の方は、代理権を証明する書面と委任されました株主様の確認書面（例えば、同封の議決権行使書用紙）を株主総会当日、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご入場を希望される株主様におかれましては、事前登録をお願いいたします。事前登録の詳細につきましては、前頁「※事前登録のお願い」をご参照ください。
- ・「ご入場カード」とは、事前登録のうえ、当日ご入場いただける株主様あてに、当社よりお送りするはがきをいいます（前頁「※事前登録のお願い」をご参照ください）。当日ご来場される際には、「ご入場カード」を必ずご持参ください。
- ・受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- ・資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知を株主総会当日、ご持参くださいますようお願い申し上げます。

以上



インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンから（スマート行使）

1 QRコードを読み取る

便利でカンタン

QRコードを読み取るだけ
文字入力が
要らない



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

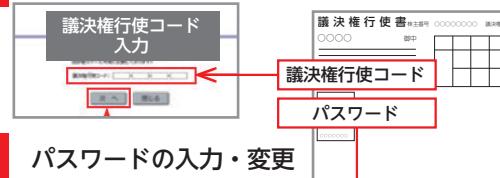


パソコンから

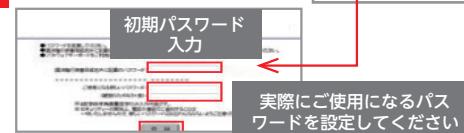
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

2 ログイン



3 パスワードの入力・変更



4 メイン画面から「ご投票」を選択



賛否を入力

入力内容の確認

行使完了

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にて変更ください。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- 「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
 0120-768-524（平日 午前9時～午後9時）
- 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
 0120-288-324（平日 午前9時～午後5時）

以上

【ご参考】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第73期定時株主総会の模様をライブ配信いたします

昨年同様に本年もウェブサイトにて株主総会の映像と音声をライブ配信いたします。
したがって、会場にお越しただかずに、ご自宅等から株主総会の模様をご覧いただけます。
是非ご利用ください。

配信日時

2021年6月25日（金曜日） 午前10時から

視聴方法

「日清食品ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」（下記URL）へアクセスし、ログイン後トップページ上部に表示されている「株主総会ライブ配信 本日開催」のバナーよりライブ配信サイトへアクセスし、ご視聴ください。

【ご注意】

- **ライブ配信の閲覧には「日清食品ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」にご登録いただく必要がございます。ご視聴を予定されている株主様は、あらかじめお手続きをお済ませいただきますようお願い申し上げます。**
※ 「日清食品ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」へのご登録方法は、同封の「株主優待 ご選択のご案内」をご参照ください。
- ライブ配信での議決権行使はできません。書面（郵送）又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

株主総会ライブ配信サイト

<https://nissin.premium-yutaiclub.jp/>



- ・事前に議決権行使をされる場合も、当日のライブ配信はご覧いただくことができます。
- ・ライブ配信の視聴方法等に変更がある場合は、最新の情報を当社のウェブサイト（<http://www.nissin.com/jp/ir/news/>）でお知らせいたします。
- ・ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信では、ご質問などのご発言はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会后に、当社ウェブサイト（<http://nissin.com/>）にて株主総会の模様を一定期間配信いたします。
- ・ご使用のパソコン環境や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先

ご不明点は、**日清食品ホールディングス・プレミアム優待倶楽部**（以下）まで
お問い合わせください。

 0120-569-255（土日・祝日を除く 午前9時～午後5時）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保いたしました資金の用途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

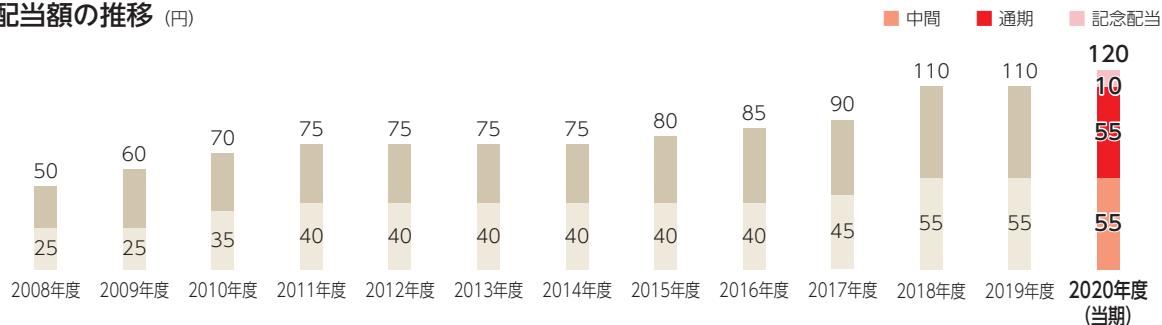
なお、今後の株主配当につきましては、連結配当性向約40%を目安として、努めてまいります。

上記の方針に基づき、まず、当期の期末普通配当につきましては、1株につき55円とし、また、通過目標として掲げていた、時価総額1兆円を2020年6月に達成したことを記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、1株につき10円の記念配当を加え、当期の期末配当は1株につき、合計65円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類	金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 65円 (うち、普通配当55円、記念配当10円) 総額 6,771,164,660円 これにより、中間配当金(1株につき金55円)と合わせまして、年間配当金は1株につき金120円(連結配当性向30.6%)となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日(月曜日)

配当額の推移(円)



第2号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役が過半数となります。また、社外取締役のうち、3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	取締役会出席状況	性別	現在の当社における地位・担当	
1	安藤 宏基 <small>あんどう こうき</small>	再任	10/10回 (100%)	男性	代表取締役社長・CEO
2	安藤 徳隆 <small>あんどう のりたか</small>	再任	10/10回 (100%)	男性	代表取締役副社長・COO
3	横山 之雄 <small>よこやま ゆきお</small>	再任	10/10回 (100%)	男性	取締役・CSO 兼 常務執行役員
4	小林 健 <small>こばやし けん</small>	再任 社外	10/10回 (100%)	男性	取締役
5	岡藤 正広 <small>おかふじ まさひろ</small>	再任 社外	10/10回 (100%)	男性	取締役
6	水野 正人 <small>みずの まさと</small>	再任 社外 独立	10/10回 (100%)	男性	取締役
7	中川 有紀子 <small>なかがわ ゆきこ</small>	再任 社外 独立	10/10回 (100%)	女性	取締役
8	櫻庭 英悦 <small>さくらば えいえつ</small>	再任 社外 独立	7/7回 (100%)	男性	取締役

(注) 櫻庭英悦氏の出席状況については、2020年6月25日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

1 あんどう こうき 安藤 宏基

再任

1947年10月7日生（満73歳）



所有する当社の株式の数
122,725株

取締役在任年数
47年
※本総会終結時

2020年度における
取締役会への出席状況
**10回/10回
(100%)**

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1973年 7月 当社入社
- 1974年 5月 当社取締役海外事業部長 兼 開発部長
- 1979年 4月 当社常務取締役営業本部長
- 1981年 6月 当社代表取締役（現任）専務取締役
- 1983年 7月 当社代表取締役副社長
- 1985年 6月 当社代表取締役社長（現任）
- 2007年 1月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団理事長（現任）
- 2008年10月 当社代表取締役社長・CEO（グループ最高経営責任者）（現任）
- 2010年 8月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長（現任）

重要な兼職の状況

- 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長
- 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長

取締役候補者とした理由

安藤宏基氏は、長年に亘り、当社の代表取締役社長として当社及び当社グループを統括しており、豊富な経験と実績に裏打ちされた高い見識、高度な専門性にに基づきグループ経営におけるガバナンス等の基盤強化、業務執行に対する監督を適切に行い、また、当社グループの経営の中核である前中期経営計画の策定とその実行を指揮し、計画の遂行と達成に大きく貢献いたしました。加えて、2021年4月からスタートした中長期成長戦略の策定と実現に向け、前中期経営計画と同様、強いリーダーシップを発揮しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社は、安藤宏基氏が理事長を務める公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団との間において、建物の賃借等を行っております。当社は、安藤宏基氏が会長を務める特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会との間において、イベント協賛、寄付等を行っております。



再任

1977年6月8日生（満43歳）



所有する当社の株式の数
35,917株

取締役在任年数
13年
※本総会最終時

2020年度における
取締役会への出席状況

10回 / 10回
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 2004年 6月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団常務理事
- 2007年 3月 当社入社 経営企画部部长
- 2008年 2月 当社執行役員経営戦略部部长
- 2008年 6月 当社取締役マーケティング担当
- 2008年 10月 当社取締役・CMO（グループマーケティング責任者）
- 2010年 6月 当社専務取締役・CMO
日清食品株式会社代表取締役副社長
財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長（現任）
- 2011年 4月 当社専務取締役・CMO 兼 米州総代表
- 2012年 4月 当社専務取締役・CSO（グループ経営戦略責任者）
兼 Regional Headquarters of Asia統括
- 2014年 4月 当社専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌
- 2014年 6月 当社代表取締役（現任）専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 SCM管掌
- 2015年 4月 当社代表取締役専務取締役・CMO
日清食品株式会社代表取締役社長（現任）
- 2016年 4月 当社代表取締役専務取締役
- 2016年 6月 当社代表取締役副社長（現任）・COO（グループ最高執行責任者）（現任）

重要な兼職の状況

- 日清食品株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

安藤徳隆氏は、入社以来、戦略部門やマーケティング部門を中心に当社の中核部門を経験し、また、2008年から現在に至るまで、取締役として、経営の意思決定及び業務執行の監督機能を果たしてきました。現在は、当社代表取締役副社長を務めるとともに、当社グループの中核会社である日清食品㈱の代表取締役社長を兼務しており、前中期経営計画の実践を含め、当社グループの発展に大きく貢献いたしました。また、2021年4月からスタートした中長期成長戦略の策定に尽力するとともに、その実現に向けてCOO及び事業会社社長として強いリーダーシップを発揮しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者としてしました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



再任

1956年11月16日生（満64歳）

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2005年 4月 株式会社みずほ銀行渋谷支店長
2007年 4月 同行執行役員渋谷支店長
2008年 4月 当社入社 執行役員財務部長
2008年10月 当社執行役員財務経理部長
日清食品アセットマネジメント株式会社代表取締役社長
2010年 1月 当社執行役員・CFO（グループ財務責任者）
2010年 6月 当社取締役（現任）・CFO
2016年 6月 当社取締役・CFO 兼 常務執行役員（現任）
2021年 4月 当社取締役・CSO（グループ戦略責任者）（現任）
兼 常務執行役員

重要な兼職の状況

● 特にありません。

取締役候補者とした理由

横山之雄氏は、(株)みずほ銀行の執行役員を経て当社に入社以来、執行役員財務部長として財務部門を経験し、2010年以降は取締役・CFOとして財務部門を統括、前中期経営計画を実践する等、当社グループの強固な財務体質の構築に大きく貢献いたしました。また、2021年4月からスタートした中長期成長戦略の策定と実現に向けて尽力しております。これらのことから、その高い専門性と見識、前職も含めた幅広い経験が今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

2,296株

取締役在任年数

11年

※本総会終結時

2020年度における
取締役会への出席状況

10回/10回
(100%)

4 こばやし けん 小林 健

再任 社外
1949年2月14日生（満72歳）



所有する当社の株式の数

8,669株

取締役在任年数

10年

※本総会終結時

2020年度における
取締役会への出席状況

10回/10回
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年 7月 三菱商事株式会社入社
2003年 4月 同社執行役員シンガポール支店長
2004年 6月 同社執行役員プラントプロジェクト本部長
2006年 4月 同社執行役員船舶・交通・宇宙航空事業本部長
2007年 4月 同社常務執行役員新産業金融事業グループCEO
2007年 6月 同社取締役常務執行役員新産業金融事業グループCEO
2008年 6月 同社常務執行役員新産業金融事業グループCEO
2010年 4月 同社副社長執行役員社長補佐
2010年 6月 同社代表取締役 社長
2011年 6月 当社社外取締役（現任）
2016年 4月 三菱商事株式会社代表取締役会長
2016年 6月 同社取締役会長（現任）
三菱重工業株式会社社外取締役（現任）
三菱自動車工業株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 三菱商事株式会社取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林健氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が三菱商事(株)入社以来、シンガポール支店長、プラントプロジェクト本部長、船舶・交通・宇宙航空事業本部長、新産業金融事業グループCEO等を経て、2010年6月から2016年3月まで社長を務められ、また、2016年4月から取締役会長として取締役会の議長を務められております。同社における豊富な業務経験と、総合商社の経営者としての実績に基づくすぐれた見識を有されていることから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断したためです。同氏には、上記のような観点から、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくことをはじめ、特に、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。

※社外取締役候補者が役員を兼務する他社での法令又は定款違反等

同氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業(株)において、2016年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明しました。同年9月には、国土交通省より、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のために同社にて行った社内試験においても、不正行為があったとの指摘を受けました。また、2017年1月及び7月に、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、消費者庁から措置命令及び課徴金納付命令を受けました。さらに2018年5月に、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能実習計画に従った技能実習を行わせていなかったことが判明し、2019年1月に同社は外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取消し及び改善命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、小林健氏が取締役会長を務める三菱商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。



再任 社外
1949年12月12日生 (満71歳)



所有する当社の株式の数
8,669株

取締役在任年数
10年
※本総会終結時

2020年度における
取締役会への出席状況

10回/10回
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1974年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2002年 6月 同社執行役員
- 2004年 4月 同社常務執行役員
- 2004年 6月 同社常務取締役
- 2006年 4月 同社専務取締役
- 2009年 4月 同社取締役副社長
- 2010年 4月 同社代表取締役社長
- 2011年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 4月 伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO (現任)

重要な兼職の状況

- 伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡藤正広氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が伊藤忠商事(株)入社以来、主に繊維関連事業に従事し、繊維カンパニープレジデントを経て、2010年4月から2018年3月まで社長を務められ、また、2018年4月からは会長CEOを務められておりますので、当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営者としての実績に基づくすぐれた見識を有されていることから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断したためです。

同氏には、上記のような観点から、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくことをはじめ、特に、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。

※社外取締役候補者が役員を兼務する他社での法令又は定款違反等

同氏が取締役として在任している伊藤忠商事(株)において、2018年1月、2月、7月及び10月に同社は制服の販売及び供給業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会により排除措置命令を受けました。なお、2018年10月の排除措置命令時においては、併せて課徴金納付命令も受けております。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、岡藤正広氏が代表取締役会長CEOを務める伊藤忠商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。



再任 社外 独立
1943年5月25日生（満78歳）



所有する当社の株式の数
3,321株

取締役在任年数
5年
※本総会終結時

2020年度における
取締役会への出席状況

10回 / 10回
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1966年 3月 美津濃株式会社入社
- 1978年 5月 同社取締役
- 1980年 2月 同社常務取締役
- 1983年 6月 同社代表取締役常務取締役
- 1984年 5月 同社代表取締役副社長
- 1988年 5月 同社代表取締役社長
- 2006年 6月 同社代表取締役会長
- 2012年10月 同社顧問
- 2014年 7月 同社相談役会長（現任）
- 2016年 6月 当社社外取締役（現任）・独立役員（現任）

重要な兼職の状況

- 美津濃株式会社相談役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水野正人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が美津濃(株)入社以来、30年以上にもおよび経営者として務められたことにより得られた豊富な経験並びにすぐれた見識を有されていることから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断したためです。

同氏には、上記のような観点から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくこと及び取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくために、特に、取締役会の諮問機関である経営諮問委員会の委員長として議論をリードするほか、積極的に意見を述べていただくことを期待しております。

なお、同氏が相談役会長を務められております美津濃(株)と当社グループは取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1988年 4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入行
（1994年7月退職）
- 2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス株式会社人事部長（2011年5月退職）
- 2010年 4月 慶應義塾大学産業研究所共同研究員（現任）
- 2011年 4月 早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究員（現任）
- 2014年 9月 株式会社Mizkan Holdings人事部長（2016年12月退職）
- 2016年 4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授（2021年3月退任）
- 2018年 6月 株式会社エディオン社外取締役（2019年6月退任）
- 2019年 3月 ルネサスエレクトロニクス株式会社社外取締役（2020年3月退任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）・独立役員（現任）
- 2021年 2月 イワキ株式会社社外取締役（現任）
- 2021年 4月 法政大学市ヶ谷リベラルアーツセンター客員教授（現任）
- 2021年 6月 東邦亜鉛株式会社社外取締役（就任予定）

重要な兼職の状況

- 特にありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中川有紀子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が商学博士として国内外の教育機関で教鞭をとる等、国際的資源管理・組織開発、グローバル人材の育成の専門家としての長年のビジネス経験と学識者としての知見や見識を有されていることから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断したためです。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記のような観点から、その高い専門性と見識に基づき、客観的な視点で独立性及び公平性をもって企業経営を監視し、助言を与える等の職務を適切に遂行し、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくこと、特に、取締役会の諮問機関である経営諮問委員会の委員として、また、国際的資源管理・組織開発、グローバル人材の育成の専門家として積極的に意見を述べていただくことを期待しております。

なお、同氏が社外取締役を務めておられますイワキ(株)と、2021年6月に社外取締役に就任予定の東邦亜鉛(株)と当社グループは、特段の取引関係はありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

1,082株

取締役在任年数

2年

※本総会終結時

2020年度における
取締役会への出席状況

**10回/10回
(100%)**



さくらば
櫻庭

えいえつ
英悦

再任 社外 独立
1956年5月30日生（満65歳）



所有する当社の株式の数
172株

取締役在任年数

1年

※本総会最終時

2020年度における
取締役会への出席状況

7回 / 7回
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月 農林水産省入省
2001年 1月 同省 総合食料局消費生活課物価対策室長
2002年10月 同省 大臣官房参事官
2005年 7月 同省 総合食料局食品産業振興課長
2008年 4月 同省 北海道農政事務所長
2009年 7月 同省 大臣官房情報評価課長
2011年 5月 同省 大臣官房審議官兼国際部兼生産局
2011年 8月 同省 総合食料局次長
2011年 9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局兼生産局
2012年 9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局
2014年 7月 同省 食料産業局長
2016年 4月 内閣官房内閣審議官 併任（2016年6月退官）
2016年 9月 一般社団法人ヤマトグループ総合研究所エグゼクティブアナリスト
（2021年3月退任）
2020年 4月 高崎健康福祉大学農学部客員教授（現任）
2020年 6月 当社社外取締役（現任）・独立役員（現任）

重要な兼職の状況

● 特にありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻庭英悦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が農林水産省において食料産業局長等の要職を歴任し、また、高崎健康福祉大学農学部にて農業の六次産業化等の教鞭をとられており、これらの豊富な経験と、食の安全・安心や食品分野における環境問題の専門家としてのすぐれた見識を有されていることから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断したためです。

同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記のような観点から、その高い専門性と見識に基づき、客観的な視点で独立性及び公平性をもって企業経営を監視し、助言を与える等の職務を適切に遂行し、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくこと、特に、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。

なお、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 社外取締役候補者中川有紀子氏の戸籍上のお名前は、シュライバー有紀子であります。
2. 2011年6月29日付にて社外取締役小林健及び岡藤正広の両氏との間において、2016年6月28日付にて社外取締役水野正人氏との間において、2019年6月26日付にて社外取締役中川有紀子氏との間において、また、2020年6月25日付にて社外取締役櫻庭英悦氏との間においてそれぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は、本定時株主総会招集ご通知添付書類55頁の「3. 社外役員との責任限定契約の内容の概要(1)」に記載のとおりであります。五氏の再任をご承認いただいた場合、当社は五氏との間の契約を継続する予定であります。
3. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2021年8月に更新する予定であります。
4. 当社は、水野正人、中川有紀子及び櫻庭英悦の三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、三氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き三氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 各候補者の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知発送日(2021年6月3日)を基準に計算しております。
6. 小林健、岡藤正広、水野正人、中川有紀子及び櫻庭英悦の五氏は、社外取締役候補者であります。
7. 小林健及び岡藤正広の両氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年、水野正人の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年、中川有紀子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年、櫻庭英悦氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
8. 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者である三菱商事(株)の取締役会長であり、過去10年間に、同社の業務執行者となったことがあります。また、岡藤正広氏は、現に当社の特定関係事業者である伊藤忠商事(株)の代表取締役会長CEOであり、過去10年間に、同社の業務執行者となったことがあります。

(ご参考) 取締役候補者の選解任方針

■ 取締役会の構成・取締役候補者の選解任基準

当社グループは、「EARTH FOOD CREATOR」のグループ理念のもと、国内外で事業展開するにあたって必要な人材を取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、専門分野・性別に加えて、人種・民族、国籍・出身国の多様性、規模の適正さ等を総合的に考慮し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有した候補者を選任しております。

取締役候補者(社内)は、代表取締役社長・CEO、代表取締役副社長・COOのほか、グループ経営を担う執行役員、チーフオフィサー、各事業会社社長、各地域総代表等の中から選任しております。

社外取締役候補者は、会社法上の基準を満たすとともに、豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢、企業戦略、マーケティング、先進的な研究等、高い見識、高度な専門性を有した企業経営者、学識経験者等であり、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を選任しております。

また、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証した後、取締役会にて決定しております。

これらを踏まえて原則として取締役に選任された者や執行役員の中から、過去の実績に加え、グループ理念の実現に向けた強いオーナーシップと責任感があり、決断力・ブレークスルー力・人心掌握力・モラル・正義感の高さから、社内外から人望が厚く、経営に関する幅広い経験・知識を有しながら、先進的な見識への進取の精神を持ち、高い経営判断力を有する者を経営陣幹部(以下、役付取締役、役付執行役員をいう)の候補者として選定し、経営諮問委員会の諮問を経て、取締役会は該当者を経営陣幹部としてふさわしい人物かを判断することとしています。

なお、経営陣幹部の解任につきましては、その業績につき毎年定期的に経営諮問委員会にて審議するほか、解任基準(①法令、定款及び行動規範等の社内規程に違反し、当社グループに多大な損失又は業務上の支障を生じさせたこと、又は生じさせる恐れがあること、②職務執行に著しい支障が生じたこと、③選任基準の各要件を欠くことが明らかになったこと)に該当する疑いのある事象が生じた場合は、経営諮問委員会において解任の是非を審議・検証し、取締役会にて決定いたします。

■ 独立社外取締役の社外性・独立性の判断基準

会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準にしたがい、独立役員である社外取締役を選任しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、補欠監査役候補者につきましては、本定時株主総会における選任後、その就任前に監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができるものといたします。

すぎうら
杉浦
てつろう
哲郎

再任

社外

独立

1954年7月30日生（満66歳）



所有する当社の株式の数

0株

略歴及び当社における地位

- 1977年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
- 1992年 4月 富士総合研究所株式会社（現 みずほ総合研究所株式会社）ニューヨーク事務所長
- 1996年 6月 同社経済調査部長
- 2001年 1月 同社理事チーフエコノミスト
- 2005年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員（2007年退任）
- 2007年 4月 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員
- 2011年 7月 同社副理事長（2014年退任）
- 2014年 4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事
- 2017年 6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役（2019年6月退任）
- 2018年 6月 カーリットホールディングス株式会社補欠監査役（選任）
- 2019年 6月 当社補欠監査役（選任）
- 株式会社千葉興業銀行社外取締役（現任）
- 東京高速道路株式会社社外監査役（2020年6月退任）
- 一般社団法人日本経済調査協議会理事（2019年11月退任）・調査委員長（現任）

重要な兼職の状況

- 特にありません。

補欠の社外監査役候補者とした理由

杉浦哲郎氏は、(株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行）に入行し、みずほ総合研究所(株)にて副理事長を経験されているほか、一般社団法人日本経済調査協議会調査委員長を務められる等、金融業界での長年の経験、経済の専門家としての高い見識を有されております。また、同氏は、(株)千葉興業銀行の社外取締役並びに芙蓉オートリース(株)及び東京高速道路(株)の社外監査役を務められる等、経営全般及び企業監査にも精通されていることから、同氏の財務・会計の専門家としての知見及び経営者としての豊富な経験を活かして当社グループの監査をしていただけのもので判断し、引き続き、補欠の社外監査役候補者となりました。

なお、カーリットホールディングス(株)及び(株)千葉興業銀行と当社グループは特段の取引がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、社外監査役に就任いただくこととなった場合には、独立役員として指定する予定です。

補欠の社外監査役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 杉浦哲郎氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
2. 杉浦哲郎氏が当社社外監査役に就任された場合には、当社と同氏の間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は、本定時株主総会招集ご通知添付書類55頁の「3.社外役員との責任限定契約の内容の概要(2)」に記載のとおりであります。
3. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、杉浦哲郎氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者とその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2021年8月に更新する予定であります。

(ご参考) 監査役候補者の選任方針

■ 監査役会の構成・監査役候補者の選任基準

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施します。

監査役は総数を4名以内とし、その過半数を社外監査役とします。

監査役候補者(社内)の選任基準は、当社グループにおける豊富な業務経験に基づく視点から、監査を行え、経営の健全性を確保できる者としております。

社外監査役候補者の選任基準は、会社法上の基準を満たすとともに、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する方としております。

なお、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証し、監査役会の同意を得た後、取締役会にて決定しております。

■ 独立社外監査役の社外性・独立性の判断基準

会社法に定める社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準にしたがい、独立役員である社外監査役を選任しております。

第4号議案

取締役に対する株式報酬型ストック・オプション 報酬額及び内容決定の件

当社は、2008年6月27日開催の第60期定時株主総会においてご承認いただいた「年額5億円以内」の範囲内で、社外取締役を除く取締役に対し株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。

本議案は、本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」により、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行の株式報酬型ストック・オプションの制度を継続すべく、以下の新株予約権の内容につき、改めてご承認をお願いするものであります。

本議案は、第60期定時株主総会においてご承認いただいた「年額5億円以内」という報酬枠を増額するものではなく、これまでと同様に、取締役に対する報酬制度に関し、当社業績及び株主価値との連動性をより強固なものとし、取締役が株主の皆様と株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクについても株主の皆様と共有する報酬制度を継続するためのご提案です。また、本議案に基づく新株予約権の付与は、当社の定める取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（同方針の内容の概要については本定時株主総会招集ご通知56頁ご参照）にも沿うものであることから、その内容は相当なものであると考えております。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

ストック・オプションとしての新株予約権につきましては、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し、払込金額と同額の報酬債権を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された公正価額を基準として取締役会において定める額とします。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本件制度の対象となる取締役は3名となります。

新株予約権の内容は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権割当ての対象者
当社取締役（社外取締役を除く。）
- (2) 新株予約権の総数及び新株予約権の目的となる株式の数
 - ①新株予約権の目的である株式の種類
当社普通株式とする。

②新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たり当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式の分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

③新株予約権の個数

当社定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の個数は、786個を限度とし、かつ、1年間に発行する新株予約権の個数に新株予約権1個当たりの払込金額を乗じた総額は、5億円を超えないものとする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その1株当たりの価額は1円として、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割当てる日の翌日から40年を経過する日までとする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の書面による事前の承諾を得ずに、当社の役職員である間又は上記①所定の地位喪失日から1年以内に競合他社（当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。）の役職員又は顧問等に就任又は就職を予定している場合は行使できないものとする。

③新株予約権の一部行使はできないものとする。

④その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(7) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

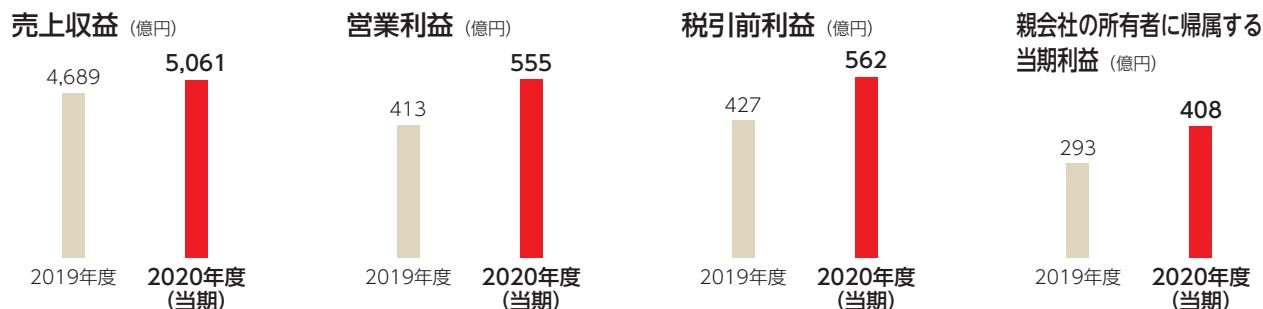
当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大・長期化により世界中の各都市で非常事態宣言やロックダウンが発令されるなど大幅に影響を受け、企業収益や個人消費は急速に落ち込みを見せました。中国では新型コロナウイルス拡大前のGDP水準まで回復しているものの、世界全体では依然として収束の目途は立たず、本格的な景気回復までは見通せない状態が続いています。

国内においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業収益や雇用・所得環境は急激に悪化しました。2020年5月の緊急事態宣言解除により回復の動きはみられたものの、感染が長期化する中で景気回復のペースは緩やかとなっています。2021年1月には、再度緊急事態宣言が出され、先行き不透明な状況が続いています。

即席めん業界におきましては、巣ごもり需要の増加により各地域で販売が増加し世界総需要は1,100億食を超えました。国内総需要も増加し、過去最高となりました。

このような状況の中、当社グループは2016年度からの5カ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を実現すべく、戦略テーマである①グローバルブランディングの促進、②海外重点地域への集中、③国内収益基盤の盤石化、④第2の収益の柱の構築、⑤グローバル経営人材の育成・強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益では前期比7.9%増の5,061億7百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比34.6%増の555億32百万円、税引前利益は前期比31.8%増の562億33百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比39.3%増の408億28百万円となりました。



報告セグメント別の概況

単位：百万円

区分	売上収益		増減額	増減率	セグメント利益		増減額	増減率
	2019年度	2020年度 (当期)			2019年度	2020年度 (当期)		
日清食品	201,314	205,624	+4,309	+2.1%	27,573	32,196	+4,622	+16.8%
明星食品	36,532	37,551	+1,018	+2.8%	2,193	3,183	+990	+45.2%
低温事業	57,306	61,869	+4,562	+8.0%	1,410	2,890	+1,479	+104.9%
菓子・飲料事業	41,934	56,918	+14,983	+35.7%	2,193	3,337	+1,144	+52.2%
米州地域	65,922	70,873	+4,951	+7.5%	4,080	4,047	△32	△0.8%
中国地域	43,083	48,177	+5,094	+11.8%	4,865	5,763	+897	+18.4%
その他	22,785	25,092	+2,307	+10.1%	4,425	5,958	+1,533	+34.6%
合計	468,879	506,107	+37,227	+7.9%	46,743	57,377	+10,634	+22.8%

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

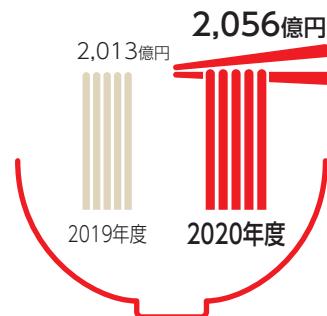
2. 当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「菓子・飲料事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメント別売上収益



日清食品

売上収益 **2,056億24**百万円 (前期比 **2.1%**増)



今期の状況

日清食品の販売状況は、袋めん類が売上を伸ばし、前期比で増収となりました。袋めん類では、「出前一丁」、「日清焼そば」、「日清のラーメン屋さん」シリーズが第3四半期に引き続き売上を伸ばしたほか、2020年9月に発売した若年ファミリー向けの3食入り袋めん「日清これ絶対うまいやつ!」シリーズやメの鍋ラ王として提案された「日清ラ王」シリーズが売上に貢献しました。また、袋めん類以外では、「あっさりおいしいカップヌードル」シリーズ、「あっさりおだしがおいしいどん兵衛」シリーズの売上が引き続き好調だったほか、累計販売食数1億食を突破した「カレーメシ」をはじめとするカップライス製品が売上を大きく伸ばしました。平時の需要に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた外出自粛による商品需要の増加も売上に貢献しました。

利益面では、関西工場稼働に伴う減価償却費の増加、物流費の上昇等がありましたが、増収効果により増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上収益は、前期比2.1%増の2,056億24百万円となり、セグメント利益は、前期比16.8%増の321億96百万円となりました。

明星食品

売上収益 **375億51** 百万円 (前期比 **2.8%** 増) 



今期の状況

明星食品の販売状況は、袋めん類では、主要ブランドの「明星 チャルメラ」が「宮崎辛麺」の好調もあり伸長し、さらに新ブランド「明星 麺神 (めがみ)」も貢献し、前期比で増収となりました。

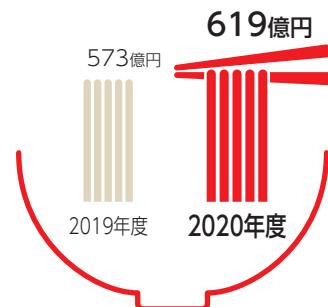
カップめん類においては、新型コロナウイルスの影響でC V S (コンビニエンスストア) 向けが要因となり、前年を僅かに下回りましたが、新ブランド「明星 麺神」が売上に貢献しました。

利益面では、販売数量増加による増収と促進費や一般管理費等の減少等により、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上収益は、前期比2.8%増の375億51百万円となり、セグメント利益は、前期比45.2%増の31億83百万円となりました。

低温事業

売上収益 **618億69**百万円 (前期比 **8.0%**増) 



今期の状況

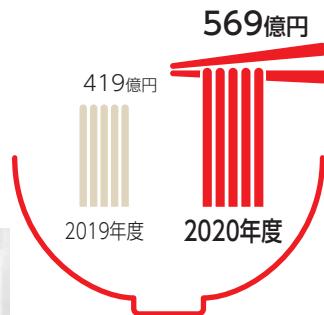
チルド事業における販売状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の増加により主力ブランド「**行列のできる店のラーメン**」、「**つけ麺の達人**」、「**日清のラーメン屋さん**」、「**まぜ麺の達人**」、「**フライパンひとつで**」の各シリーズを中心に引き続き売上が伸長し、前期比で増収増益となりました。

冷凍事業における販売状況は、主力商品である「**冷凍 日清中華 汁なし担々麺 大盛り**」をはじめとして、「**冷凍 日清具多**」、「**冷凍 日清もちっと生パスタ**」、「**冷凍 日清スパ王プレミアム**」の各シリーズが順調に売上を伸ばし、また、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の増加もあり、前期比で増収となりました。利益面では、増収効果や増産に伴う生産性の向上により前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上収益は、前期比8.0%増の618億69百万円となり、セグメント利益は、前期比104.9%増の28億90百万円となりました。

菓子・飲料事業

売上収益 **569億18**百万円 (前期比 **35.7%**増)



今期の状況

菓子事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によりシリアルへの価値が再認識されたことにより、日清シスコ㈱の「ごろっとグラノーラ」シリーズや「シスコーンBIG」シリーズを中心に売上が伸長しました。また、2020年12月より(株)湖池屋を連結子会社化したことも寄与し、前期比で増収増益となりました。

飲料事業は、健康志向の高まりや新型コロナウイルス感染症の影響による需要の増加により、日清ヨーク㈱の主力ブランドの「ピルクル」シリーズが好調に推移し、前期比で増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける菓子・飲料事業の売上収益は、前期比35.7%増の569億18百万円となり、セグメント利益は、前期比52.2%増の33億37百万円となりました。

(注) 当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「菓子・飲料事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載しております。なお、前連結会計年度については、新報告セグメントの区分に基づき表示しております。

米州地域

売上収益 **708億73**百万円 (前期比 **7.5%**増) 



米国



米国



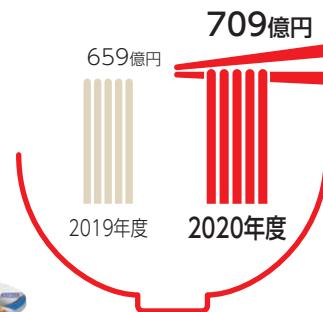
米国



ブラジル



ブラジル



今期の状況

米州地域においては、既存商品の収益力の向上に加え、新たな需要の創造に向けた付加価値商品の提案強化に取り組んでおります。

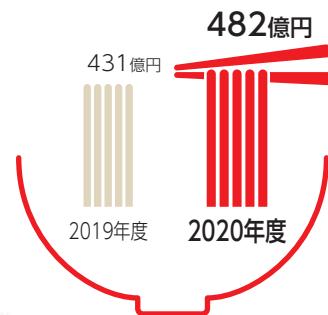
売上につきましては、ブラジルでは主力商品の **「Nissin Lamen」** が引き続き好調に推移したことに加え **「CUP NOODLES」** の売上も伸長しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の増加も売上に貢献しました。米国においても新型コロナウイルス感染症の影響により普及価格帯商品の売上が好調に推移し、また高価格帯商品も新商品が好調に推移し大幅に伸長したことによりセグメント全体で増収となりました。

利益につきましては、売上増、高価格帯商品の販売増等の増収効果もありましたが、主要原材料価格の上昇や為替影響等により減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上収益は、前期比7.5%増の708億73百万円となり、セグメント利益は、前期比0.8%減の40億47百万円となりました。

中国地域

売上収益 **481億77** 百万円 (前期比 **11.8%** 増) 



今期の状況

中国地域においては、中国大陸での高付加価値商品市場が拡大しており、販売エリア拡大と中国版カップヌードル「合味道」のブランド強化に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅での喫食機会が増加し、需要がさらに拡大しました。

こうした状況の下、売上につきましては、中国大陸で「合味道」ブランド群を中心に販売が好調に推移し、前期比で売上の伸びに貢献しました。

利益につきましては、中国大陸及び香港における販売数量の増加とそれに伴うコスト低減により、前期比で大きな増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上収益は、前期比11.8%増の481億77百万円となり、セグメント利益は、前期比18.4%増の57億63百万円となりました。

その他

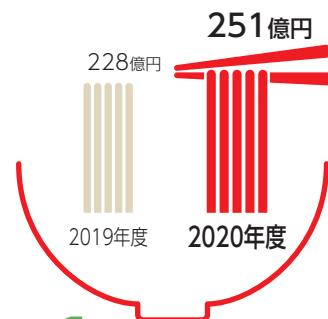
売上収益 **250億92**百万円 (前期比 **10.1**%増) 



タイ



インド



シンガポール



欧州



欧州

今期の状況

その他の報告セグメントの販売状況は、アジア地域において、タイ、インドをはじめとして各地域で増収となったこと、また、EMEA地域において、**[CUP NOODLES]**、**[Demae Ramen]** の各ブランドが好調に推移したことにより、その他の報告セグメント全体の売上は前期比で増収となりました。

利益面では、増収効果や生産性の向上により、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおけるその他の売上収益は、前期比10.1%増の250億92百万円となり、セグメント利益は、前期比34.6%増の59億58百万円となりました。

(注) 当連結会計年度から、「その他」に含まれていた菓子・飲料事業の業績は「菓子・飲料事業」へ記載しております。なお、前連結会計年度については、新報告セグメントの区分に基づき表示しております。

2. 財産及び損益の状況の推移

区分		日本基準	国際財務報告基準 (IFRS)			
		2017年度 (第70期)	2017年度 (第70期)	2018年度 (第71期)	2019年度 (第72期)	2020年度 (第73期)
売上収益 (売上高)	(百万円)	516,400	440,909	450,984	468,879	506,107
営業利益	(百万円)	34,112	35,175	28,967	41,252	55,532
親会社の所有者に帰属する当期利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	(百万円)	29,104	29,134	19,356	29,316	40,828
資産合計 (総資産)	(百万円)	568,111	528,726	557,577	576,621	663,530
資本合計 (純資産)	(百万円)	391,776	353,128	352,545	354,063	421,435
基本的1株当たり当期利益 (1株当たり当期純利益)	(円)	279.52	279.81	185.85	281.45	391.94
1株当たり親会社所有者帰属持分 (1株当たり純資産)	(円)	3,519.36	3,166.83	3,137.40	3,148.62	3,686.38
親会社所有者帰属持分比率 (自己資本比率)	(%)	64.5	62.4	58.6	56.9	57.9
ROE	(%)	8.2	9.2	5.9	9.0	11.5

- (注) 1. 「基本的1株当たり当期利益 (1株当たり当期純利益)」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また「1株当たり親会社所有者帰属持分 (1株当たり純資産)」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「基本的1株当たり当期利益 (1株当たり当期純利益)」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分 (1株当たり純資産)」は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
3. 2018年度より、当社の連結計算書類は国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成しております。また、2017年度についても、IFRSに基づいた数値を参考として記載しております。
4. 財産及び損益の状況の推移については、IFRSに準拠した用語に基づいて表示しております。IFRSに準拠した用語について、対応する日本基準による用語が相違する場合、括弧書きにより記載しております。

資産合計 (億円)



親会社所有者帰属持分比率 (%)



ROE (%)



3. 対処すべき課題

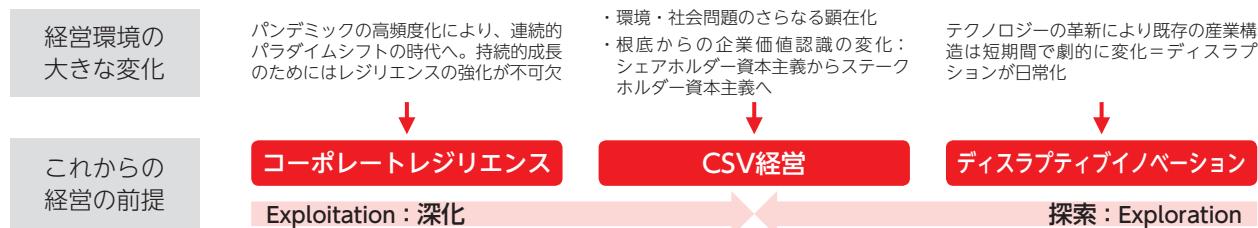
1 中期経営計画2020の総括

「グローバルカンパニーの評価獲得」に向けて掲げた重要経営指標のうち、「本業で稼ぐ力（利益）」は、目標を大きく上回って達成、「資本市場価値」については、市場全体の動きに伴う増減はありながらも期中には通過目標として定義した時価総額1兆円*を達成することができました。

(億円)	当初計画	修正計画 2019/5/9	修正計画 2020/5/12	20年度実績
売上収益**	5,500	4,800	4,860	5,061 ✓
営業利益**	475	425	435	555 ✓
内、海外構成比	≥30%	≥30%	28.3%	28.4% ✓
非経常要因控除後***				31.6% ✓
親会社の所有者に帰属する当期利益	330	300	305	408 ✓
調整後EPS**** (円)	330	284	281	329 ✓
15年度対比CAGR (年平均成長率)	≥10%	—	—	11.8% ✓
ROE (%)	≥8%	≥8%	9%	11.5% ✓
期間平均配当性向 (%)	≥40%	≥40%	≥40%	40% ✓

外部環境の変化：これからの経営に求められること

テクノロジーの進化、グローバル化とナショナリズムの対立、社会／人口構成の変化、経済力シフトと地政学リスク、気候変動・資源不足リスクといった大きな環境変化のもと、コーポレートレジリエンスとディストラプティブイノベーションの双方によって支えられた当社独自のCSV経営を追求し、激変し続ける外部環境に適応するために連続的な変革を遂げていくことが不可欠であると認識しております。



* 時価総額＝株価×期末発行済株式数（自己株式控除後）。2020年6月30日（場中）に株価9,600円を記録したことにより達成

** うち、売上収益については165億円、営業利益については105億円の新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）に伴う影響があったものと分析

*** COVID-19影響及びその他収支影響を控除した値

**** (営業利益±その他収益・費用－税金費用－非支配持分に帰属する当期利益) ÷ 期中平均発行済株式数（自己株式控除後）

2 日清食品グループのCSV経営

常に新しい食の文化を創造し続ける

“EARTH FOOD CREATOR (食文化創造集団)”

として、環境・社会課題を解決しながら持続的成長を果たす

Mission

創業者精神



食足世平 食創為世
しょくそくせへい しょくそういせい
 美健賢食 食為聖職
びけんけんしょく しょくいせいしょく

Vision

EARTH
FOOD
CREATOR

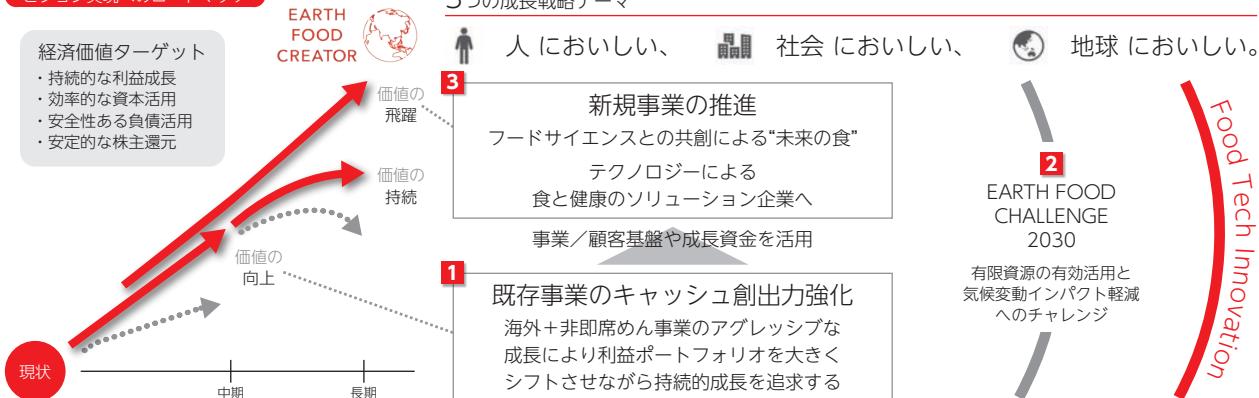


Value

大切な4つの思考



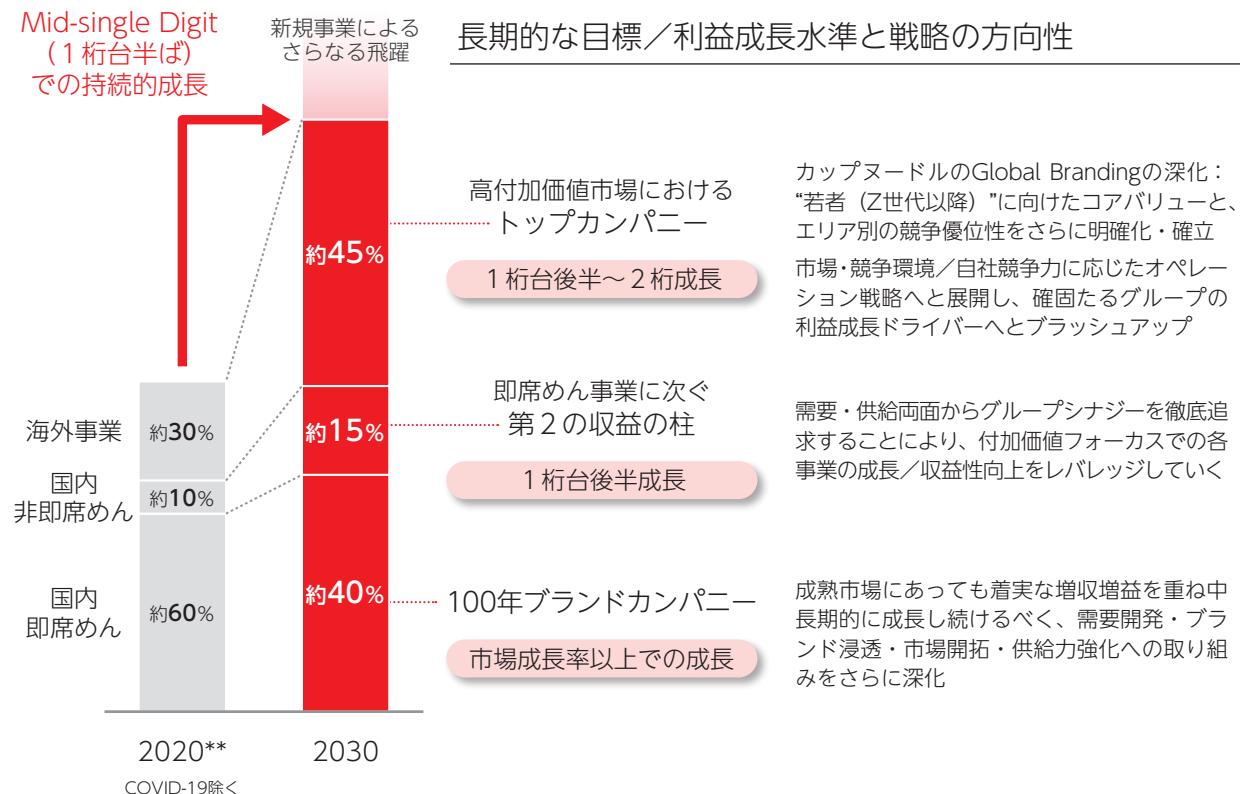
ビジョン実現へのロードマップ



3 中長期成長戦略2030

海外事業+非即席めん事業のアグレッシブな成長によって、利益ポートフォリオを大きくシフトさせながら持続的成長を追求していきます。

利益成長とポートフォリオ変化イメージ*



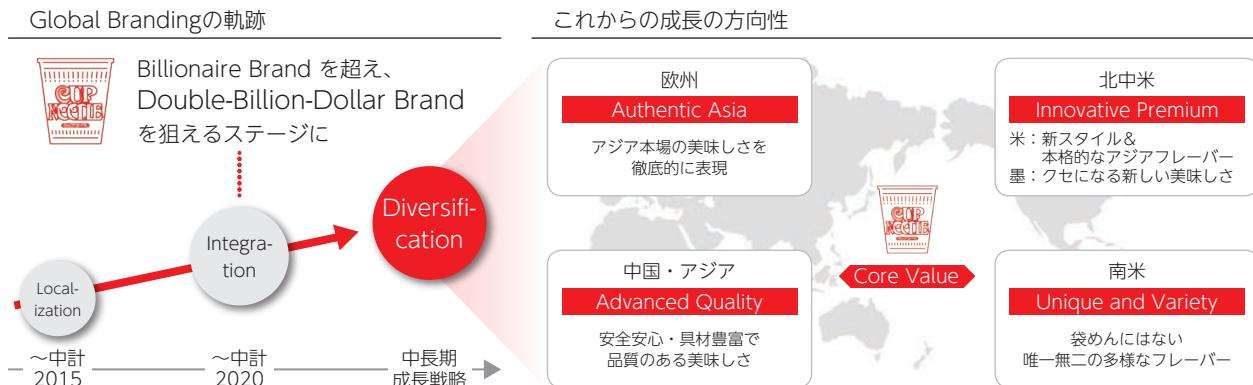
* 非経常損益としての「その他収支」の影響や、連結時円換算為替レート影響を除いた実質的な営業利益（当社においてはNon-GAAP指標「コア営業利益」として定義）の成長

** 2020（20年度）の値は、20年度IFRS営業利益から、国内その他セグメントの損益や非経常損益としての「その他収支」、加えて19～20年度において大幅な利益増大要因となったCOVID-19影響を控除したおおよその値

4 既存事業のキャッシュ創出力強化

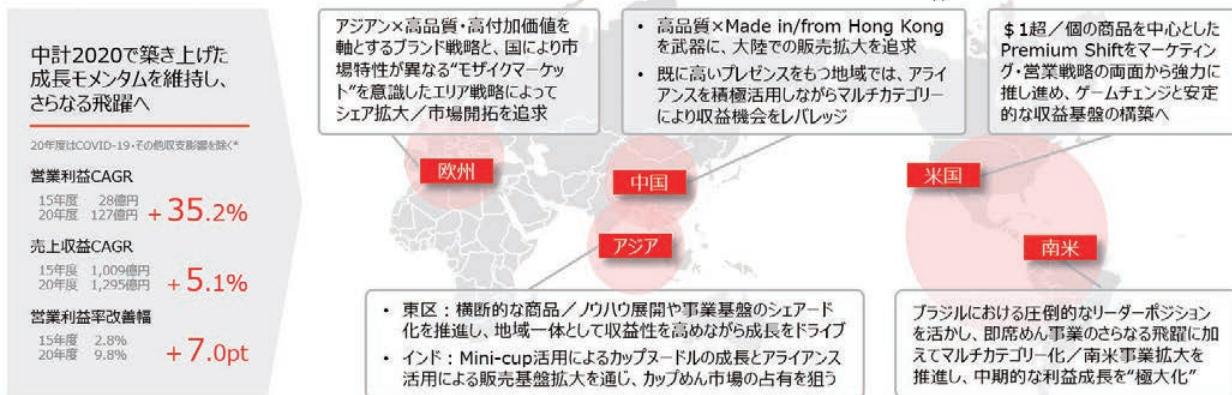
海外事業の成長ドライバー：Global Brandingの深化

グローバルブランドと呼べるステージに到達した「CUP NOODLES」のコアバリューとエリア別の競争優位性をさらに明確化・確立し、さらなる成長のドライブコアとします。



海外事業 利益成長水準 1桁台後半～2桁 >>> 高付加価値市場におけるトップカンパニーへ

ブランド戦略を各市場/事業のステージに応じたオペレーション戦略へと展開し、M&Aも活用しながらさらなる高成長を目指します。



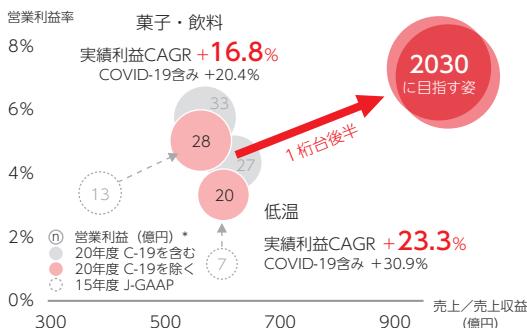
* 15年度はJ-GAAP / ** 中国地域の戦略、それに基づく各種目標ならびに業績予想数値は、当社が独自に設定したものです

国内非即席めん事業 利益成長水準 1桁後半成長 >>> 第2の収益の柱へ

需要・供給両面からグループシナジーを徹底追求することにより、付加価値フォーカスでの各事業の成長／収益性向上をレバレッジしていきます。

収益性を高めながら第2の収益の柱に向けて着実に前進中

→ 今後の国内収益の成長ドライバーに



シナジーの追求

ブランド

- ・多様化する食ニーズに対し、顧客層や喫食機会面での広いカバレッジをもって価値提供を実現 (朝食・昼食・夕食・間食・Plus1/若者から高齢者まで)

R&Dエンジン

- ・即席めん事業で培ったFood Techを横展開。機能価値面での強固な競争優位性へ

サプライチェーン基盤

- ・全体最適：資材共同購買に留まらず、生産基盤から営業まで含めた共通化も視野に
- ・現在中国を中心に手掛ける海外展開もさらに加速

それぞれの成長

菓子事業**

- ・スナック・シリアルはエッジの利いた新商品/新カテゴリーを機動的に絶え間なく展開することで、収益性を伴う規模の拡大を追求

- ・米菓は地域的拡大によるホワイトスペースの獲得へ

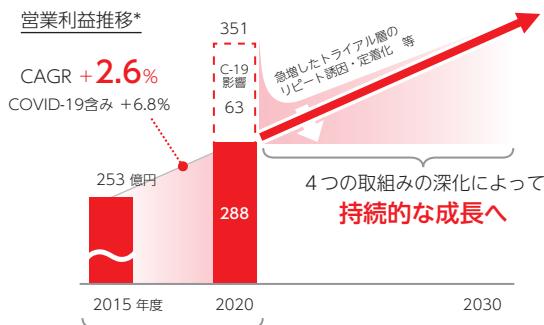
低温/飲料事業**

- ・引続き高い市場性が見込める冷凍事業・乳酸菌飲料を中核に

- ・強化された生産キャパシティをもとにNo.1領域を牽引するとともにユーザー層を拡大

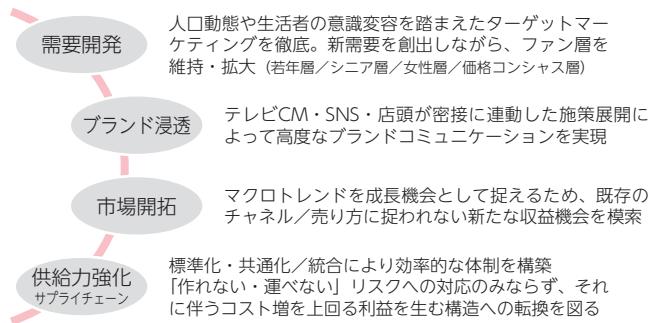
国内即席めん事業 利益成長水準 市場成長率以上 >>> 100年ブランドカンパニーへ

成熟市場にあっても着実な増収増益を重ね中長期的に成長し続けるべく、需要開発・ブランド浸透・市場開拓・供給力強化への取り組みをさらに深化させていきます。



人口減やコスト高騰、サステナビリティ強化に向けた工場投資/償却負担増はありながらも、中期的には確実に利益を成長させ続けてきた

持続的成長に向けた取り組み



* 20年度以降の営業利益については、IFRS営業利益から非経常損益としての「その他収支」を控除した金額を記載

** (株)湖池屋の連結子会社化に伴い、菓子事業としてのシナジーをより強く意識・徹底していく趣旨から、21年度通期連結業績予想分より菓子事業セグメントを独立。これに伴って飲料事業は低温事業セグメントへと編入し、低温・飲料セグメントとして今後管理/業績説明を実施

5 EARTH FOOD CHALLENGE 2030

地球との共生力を最大化することで既存事業のライフサイクルの超長期化を図ると同時に、競争力の源泉の一つ“Food Tech”を大きくステージアップさせることを目指します。



2030年に向けた環境価値目標

持続可能なパーム油の調達比率	100%
水使用量 IFRS売上収益100万円あたり	12.3m ³
流通廃棄物削減率 15年度対比/日本国内	△50%
CO2排出削減：Scope1+2 18年度対比	△30%
CO2排出削減：Scope3 18年度対比	△15%

テーマ	主なアクション	内容
地球にやさしい調達	RSPO認証パーム油活用	2020年よりカップヌードルを生産する国内の全工場にてRSPO認証パーム油の使用を開始
地球資源の節約	適切な水リスクの把握と管理	製造工程での水使用量削減や再利用への取組みを実施
ごみの無い地球	食品廃棄物半減を目指す国際イニシアティブに参加	世界の大手小売業等10社がそれぞれの20社のサプライヤーとともに2030年までに主要サプライヤーの食品廃棄物の半減に取り組むイニシアティブに参加
グリーンな電力で作る	廃棄物発電電力を利用	国内外の拠点における再生可能エネルギーの使用拡大
グリーンな食材で作る	植物由来原料の活用	大豆ミートなどの開発と培養肉の研究。2019年にはサイコロステーキ状のウシ筋組織作製に世界で初めて成功
グリーンな包材で届ける	バイオマスECOカップ導入(カップヌードルブランド対象)	業界初のバイオマス度80%以上を実現し、1カップあたりの石化由来プラスチックを従来比ほぼ半減、ライフサイクル全体で排出するCO2では16%削減

6 新規事業の推進

■ 新規事業を推進する背景とビジョン

現代は豊かな食生活が実現した一方で、飽食によるオーバーカロリーや偏食による栄養失調など新たな健康問題があります。日清食品は食の価値向上を通じて、「肥満」という世界的な社会問題の解決に挑戦します。

オーバーカロリー

肥満など生活習慣病に関連のある病気による死亡率と医療費が増加



隠れ栄養失調

間違ったダイエット方法によってカロリーや栄養が不足した、隠れ栄養失調問題



Mission 日清食品が新規事業を通じて世界で、社会で実現したいこと

- 1.“日本を、未病対策先進国へ”
2. 世界のフードデザート問題を解決する

Vision ミッションを実現するために日清食品として実現したい、実現すべき状態

FUTURE FOOD CREATOR
クリエイティブとフードテックで世界の食をリードする

Value 日清食品が新規事業を通じて大切にしている価値観や行動指針

- 1.おいしさと栄養の完全なバランスがとれた食事を通じて、未病抑制や健康寿命の延伸など、人々の健康向上と社会的課題の解決に貢献する。
- 2.食やデジタル領域の先端技術と食の価値の融合により、世の中になかったユニークで新しい未来の食を創り、世界の食をリードする。



— フードデザート問題 —

近隣にスーパーなどが存在せず、自家用車や公共交通機関が利用できない人々が集住し、生鮮食料品へのアクセスが極端に悪い地域が該当する。食事情の悪化が、栄養不足や肥満などの健康問題にもつながることが指摘されている。欧米諸国で社会問題として顕在化し、研究や政策が進められている。

完全食事業の展開に向けて

おいさと栄養のバランスがとれた完全栄養食をいつでも、どこでも手にとって頂けるよう、努めます。さらに、健康データとの連携など、消費者の生活を通じて健康に寄り添うサービスの構築に努めます。



新規事業と既存事業のシナジーによる価値の拡大

グローバルブランドのカップヌードルなどとのシナジーで、商品価値向上と社会課題解消に貢献します。



7

戦略を支える人材・組織・事業構造の改革

戦略を実行し新しい食の文化を創造し続けるイノベーティブな組織を実現するため、日清流のJob型モデル確立を第一歩とした変革ロードマップを定義・実行していきます。

《《 食文化創造集団の実現に向けたバックカスティングモデル 《《



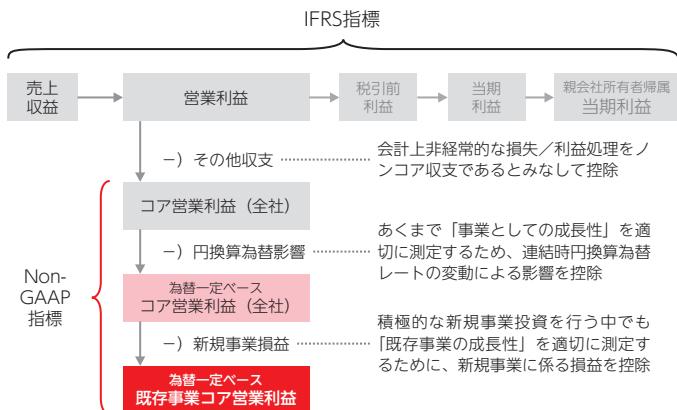
また、純粋なデジタル化に留まらないビジネスモデル自体の変革を目指した全社活動テーマNBX：NISSIN Business Transformationを掲げ、徹底的に追求していきます。



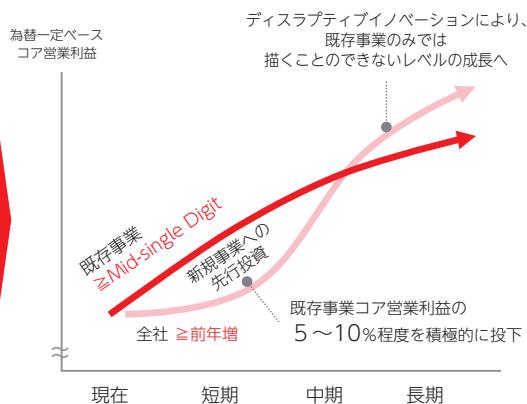
8 中長期的な経済価値ターゲット

持続的な利益成長の考え方

成長投資の基盤となる“既存事業”の実質的成長を示す指標「既存事業コア営業利益」を定義し、これをMid-single Digitで成長させることを経済価値ターゲットの中核とします。



持続的な利益成長のイメージ



中長期的な経済価値ターゲット

持続的な利益成長に加え、効率的な資本活用、安全性ある負債活用、そして安定的な株主還元を4つをCSV経営上の中長期的経済価値ターゲットとして掲げ、非財務目標との同時実現を追求します。



4. 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

区分	会社名	所在地	資本金	持株比率(%)	主要な事業内容
■	日清食品株式会社	大阪府	5,000百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	札幌日清株式会社	北海道	100百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	日清化成株式会社	滋賀県	100百万円	100.0	容器の製造販売
■	日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県	100百万円	100.0	即席めん具材の製造販売
■	香川日清食品株式会社	香川県	100百万円	100.0	即席めん具材の製造販売
■	日清エンタープライズ株式会社	大阪府	100百万円	100.0	倉庫業
■	味日本株式会社	広島県	95百万円	49.4	スープ類の製造販売
■	明星食品株式会社	東京都	3,143百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	西日本明星株式会社(注1)	兵庫県	90百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	株式会社ユニ・スター	埼玉県	100百万円	100.0	スープ類の製造販売
■	東日本明星株式会社	埼玉県	90百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品チルド株式会社	大阪府	100百万円	100.0	チルド食品の製造販売
■	埼玉日清食品株式会社	埼玉県	30百万円	100.0	チルド食品・冷凍食品の製造販売
■	相模フレッシュ株式会社	神奈川県	100百万円	100.0	チルド食品の製造販売
■	日清食品冷凍株式会社	大阪府	100百万円	100.0	冷凍食品の製造販売
■	四国日清食品株式会社	香川県	98百万円	100.0	冷凍食品の製造販売
■	高松日清食品株式会社	香川県	80百万円	100.0	冷凍食品の製造販売
■	三重日清食品株式会社	三重県	100百万円	100.0	冷凍食品の製造販売
■	株式会社サークルライナーズ	香川県	50百万円	100.0	運送業・倉庫業
■	株式会社ニッキーフーズ	大阪府	60百万円	100.0	冷凍食品の製造販売
■	日清シスコ株式会社	大阪府	2,600百万円	100.0	各種シリアルフーズ、菓子等の製造販売
■	日清ヨーク株式会社	東京都	870百万円	100.0	乳製品等の製造販売
■	ばんち株式会社	大阪府	160百万円	50.1	米菓・スナック菓子の製造販売
■	株式会社湖池屋(注2)	東京都	2,269百万円	45.1	スナック菓子の製造販売
■	Koikeya Vietnam Co.,Ltd.(注2)	ベトナム	16百万米ドル	45.1	スナック菓子の製造販売
■	KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.(注2)	タイ	36百万バーツ	45.1	スナック菓子の販売
■	台湾湖池屋股份有限公司(注2)	台湾	8百万台湾ドル	23.0	スナック菓子の販売
■	日清食品アセットマネジメント株式会社	東京都	50百万円	100.0	不動産賃貸・管理事業
■	宇治開発興業株式会社	京都府	100百万円	99.1	ゴルフ場経営
■	日清ネットコム株式会社	大阪府	24百万円	100.0	不動産管理・飲食店経営

■ 日清食品 ■ 明星食品 ■ 低温事業 ■ 菓子・飲料事業 ■ 米州地域 ■ 中国地域 ■ その他

区分	会社名	所在地	資本金	持株比率(%)	主要な事業内容
■	ニッシンフーズ (U.S.A.) Co.,Inc.	米国	149百万米ドル	94.4	即席めんの製造販売
■	明星U.S.A.,Inc.	米国	5百万米ドル	96.0	チルド食品の製造販売
■	ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	メキシコ	215百万メキシコペソ	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンテクノロジーアリメントスブラジルLtda.	ブラジル	1,038百万ブラジルレアル	100.0	食品製造に関する技術支援
■	ニッシンフーズブラジルLtda.	ブラジル	102百万ブラジルレアル	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品有限公司	中国	2,981百万香港ドル	70.0	即席めんの製造販売、中国における統括会社
■	永南食品有限公司	中国	29百万香港ドル	70.0	即席めんの販売、冷凍食品の製造販売
■	日清食品(香港)管理有限公司	中国	200百万香港ドル	70.0	中国グループ内の間接業務、サポート事業
■	日清食品(中国)投資有限公司	中国	1,443百万人民元	70.0	中国事業に対する投資会社、即席めんの販売
■	廣東順徳日清食品有限公司	中国	130百万香港ドル	70.0	即席めんの製造販売
■	東莞日清包装有限公司	中国	147百万人民元	70.0	即席めん包装資材の製造販売
■	日清湖池屋(中国・香港)有限公司	中国	10百万香港ドル	61.5	菓子等の販売
■	福建日清食品有限公司	中国	235百万人民元	70.0	即席めんの製造販売
■	珠海市金海岸永南食品有限公司	中国	84百万香港ドル	49.3	即席めんの製造販売
■	港永南食品(深圳)有限公司	中国	11百万香港ドル	70.0	冷凍食品の販売
■	浙江日清食品有限公司	中国	350百万人民元	70.0	即席めんの製造販売
■	日清食品(香港)有限公司	中国	10百万香港ドル	70.0	即席めんの販売
■	MC Marketing & Sales(Hong Kong)Limited	中国	1千香港ドル	35.7	食料品の販売
■	Kagome Nissin Foods (H. K.) Co., Ltd.	中国	5百万香港ドル	49.0	野菜飲料の販売
■	珠海日清包装有限公司	中国	107百万人民元	70.0	即席めん包装資材の製造
■	香港東峰有限公司	中国	23百万香港ドル	56.7	中国事業(上海東峰)に対する投資会社
■	上海東峰貿易有限公司	中国	20百万人民元	56.7	輸入食品の卸売販売
■	野菜谷控股有限公司(注3)	中国	7百万香港ドル	56.0	野菜の水耕栽培及び販売
■	ニッシンフーズアジアPTE.LTD.	シンガポール	315百万シンガポールドル	100.0	アジアにおける統括会社
■	ニッシンフーズシンガポールPTE.LTD.	シンガポール	20百万シンガポールドル	66.0	即席めんの販売
■	インドニッシンフーズPRIVATE LTD.	インド	5,959百万インドルピー	65.7	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズインドIALTD.	インド	500千インドルピー	65.7	即席めんの販売
■	ニッシンフーズベトナムCO.,LTD.	ベトナム	66百万米ドル	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズタイランドCO.,LTD.	タイ	2,618百万バーツ	66.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズアジアCO.,LTD.(注4)	タイ	180百万バーツ	100.0	アジアにおける統括会社
■	PT.ニッシンフーズインドネシア	インドネシア	5,145百万インドネシアルピア	66.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズKft.	ハンガリー	4,904百万フォリント	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズGmbH	ドイツ	25千ユーロ	100.0	即席めんの販売
■	ニッシンコルドウズグダサナイベティジャーレット A.S.	トルコ	20百万トルコリラ	50.0	即席めんの製造販売

■ 日清食品 ■ 明星食品 ■ 低温事業 ■ 菓子・飲料事業 ■ 米州地域 ■ 中国地域 ■ その他

- (注) 1. 西日本明星株式会社は、2021年4月1日に東日本明星株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。
2. 株式会社湖池屋は、株式の取得による子会社化に伴い、同社及び同社の子会社3社を連結の範囲に含めております。
3. 野菜谷控股有限公司は、同社の増資を引き受けたことにより、連結の範囲に含めております。
4. 当連結会計年度より、新規設立をしたニッシンフーズアジアCO.,LTD.を連結の範囲に含めております。
5. 当連結会計年度末日において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

(3) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度に重要な子会社となった会社は、次のとおりであります。

会社名	異動理由及び異動年月日
野菜谷控股有限公司	2020年8月10日付で、増資による引き受けにより、株式を取得いたしました。
株式会社湖池屋及び同社の子会社 (Koikeya Vietnam Co.,Ltd.、KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.、台湾湖池屋股份有限公司)	2020年11月20日付で株式会社湖池屋の株式を追加取得いたしました。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、チルド食品、冷凍食品、菓子及び飲料等の食品事業、物流業等周辺事業への展開を図っております。海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助等により業域を拡大しております。

報告セグメント	主要な商品
日清食品	チキンラーメン、カップヌードル、日清のどん兵衛、日清ラ王、日清焼そばU.F.O.等
明星食品	明星 チャルメラ、明星 一平ちゃん、明星 中華三昧等
低温事業	日清スパ王、日清もっちり生パスタ、つけ麺の達人、行列のできる店のラーメン等
菓子・飲料事業	ごろっとグラノーラ、コイケヤポテトチップス、ぼんち揚、ピルクル等
米州地域	CUP NOODLES、Top Ramen、CHOW MEIN、Nissin Lamen等
中国地域	出前一丁、CUP NOODLES (合味道) 等
その他	CUP NOODLES、Demae Ramen等

(5) 当社の事業所

大阪本社：大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

東京本社：東京都新宿区新宿六丁目28番1号

研究所：グローバルイノベーション研究センター（東京都）、グローバル食品安全研究所（東京都）

※登記上の本店は、大阪本社であります。主要な業務は、東京本社で行っております。

5. 重要な設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、340億32百万円となり、その主な内容は次のとおりであります。

日清食品(株)では、滋賀工場における新ライン立ち上げ及び関西工場における省人化や自動化による生産性の向上のための設備投資を行っております。また、明星食品では、生産能力増強を目的とした生産ライン再編投資を、(株)湖池屋では、九州地域での生産拠点として九州阿蘇工場の建設を進めております。その他、グループ各社において、生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。

なお、これらに要した資金は、主に自己資金及び借入金により充当しております。

設備投資額の推移 (億円)



6. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	10,783
株式会社三菱UFJ銀行	6,237
株式会社日本政策金融公庫	5,448
株式会社伊予銀行	4,550
株式会社静岡銀行	4,550
株式会社常陽銀行	4,550
株式会社千葉銀行	4,550
株式会社三井住友銀行	4,150
株式会社北陸銀行	1,933

7. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
14,467名	1,484名増加

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は6,658名であります。
 2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて1,484名増加しておりますが、その主な理由は、2020年11月20日付で株式会社湖池屋及び同社子会社を連結子会社化したためであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
716名	8名減少	40.4歳	11.7年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

2

株式会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 500,000,000株

2. 発行済株式の総数 105,700,000株

(注) 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式15,282百株が含まれております。

3. 1単元の株式数 100株

4. 株主数 63,361名

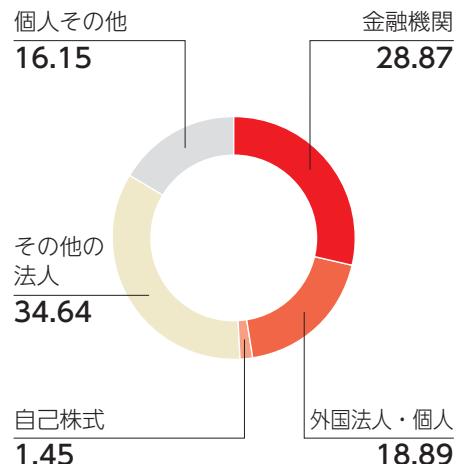
5. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	79,043	7.58
三菱商事株式会社	78,000	7.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	65,393	6.27
伊藤忠商事株式会社	54,000	5.18
株式会社安藤インターナショナル	39,455	3.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	34,504	3.31
株式会社みずほ銀行	16,870	1.61
日清共栄会	15,241	1.46
株式会社三菱UFJ銀行	14,835	1.42
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口	14,830	1.42

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式15,282百株があります。

2. 持株比率は、自己株式(15,282百株)を除く発行済株式の総数を分母として算出してあり、また、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

所有者別状況 (%)



(注) 所有株式数の割合は、単元未満株式を含めずに算出しております。

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

当社は、保有の意義が希薄と判断された政策保有株式については、可能な限り速やかに売却していくことを基本方針としており、2020年6月25日に公表したコーポレート・ガバナンス報告書において、「今後2～3年以内に2019年度末比で20%相当の政策保有株式の縮減を行う方針」を示していましたが、2021年5月末までに4銘柄については全額・5銘柄については一部、2019年度末の時価で換算した評価額で合計13,765百万円を売却することにより、20%を超える縮減を行い、計画を前倒しで達成しております。なお、2020年3月末時点で62銘柄であった政策保有株式は、2021年3月末時点では59銘柄、同5月末時点では58銘柄となります。

また、毎年4月に開催される取締役会にて、主要なものについては個別銘柄ごとに、事業収益への貢献度合や資本コストをベースとする収益目標対比で実際のリターンが上回っているか等の経済合理性、保有目的・取引状況等の要素を総合的に勘案し、継続保有の可否や売却のスケジュールについて、定期的に検証しております。2021年4月7日に開催された取締役会では、今後2年程度で100億円を目途に政策保有株式の縮減を行う方針を決議しております。

なお、2021年3月末時点で当社が保有する政策保有株式は59銘柄（貸借対照表計上額87,376百万円）ですが、さらに2021年5月末までに1銘柄については全額・2銘柄については一部、2020年度末の時価で換算した評価額で合計8,155百万円を売却しております。その結果、同5月末時点の政策保有株式の残高は、2020年度末の時価で換算すると、2021年3月末資本合計421,435百万円の18.8%相当となります。

3

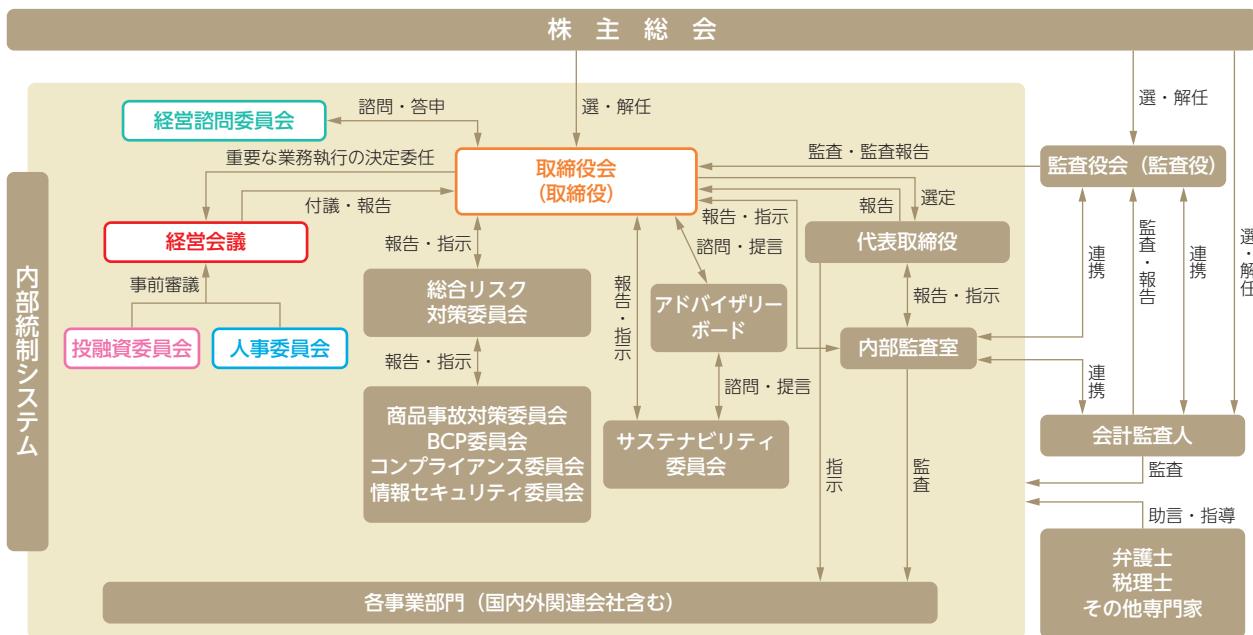
コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、すべてのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めております。

当社では、監査役設置会社を採用しており、独立・公正な立場から当社の業務執行を監視・監督する社外取締役、社外監査役を選任するとともに、迅速な業務執行体制の構築のために執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程にしたがい、経営上の重要事項について審議・決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っております。

さらに、経営の監督と執行の適切な役割分担を図るため、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を設置し、取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。これにより、取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項について、より集中して議論を行うことのできる環境を整えております。

取締役会を構成する候補者の選任にあたっては、ガバナンス強化の観点から、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能のさらなる強化を図っております。

社外取締役の役割

社外取締役は、経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から助言を行うとともに、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを、その主たる役割の一つとしております。

そのため当社は、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を社外取締役として選任しております。

取締役会の実効性についての分析と評価

日清食品グループの持続的成長と中長期の企業価値向上の実現に向けて、取締役会が担うべき役割を果たしているかを確認するとともに、その実効性を高めるため、毎年、取締役会の実効性評価を行うこととしています。評価の方法は経営諮問委員会及び取締役会の審議に基づき決定し、2020年度については、アンケート方式による自己評価を実施しました。その概要は以下のとおりです。

結果の概要	取締役会に期待される監督機能と意思決定機能は、共に適切に機能しており、その実効性は確保されていることを確認しました。
2019年度に示された課題に対する取り組み	①政策保有株式に関する開示の充実 ・政策保有株式の縮減の計画をより具体的に示すため、定量的な目標や期限を明示。 ②社外取締役と内部監査部門との連携のさらなる強化 ・従来までの定例的な活動報告に加えて、内部監査室の活動状況などを取締役会において報告・審議するための機会を確保するなど、連携を強化。
課題への取り組みに対する評価	従来から総じて高い評価となっておりますが、昨年の課題であった政策保有株式に関する開示の充実に関して、特に改善が進んでいることを確認しました。一方で、社外取締役と内部監査部門との連携の強化については、より一層の取り組みが必要と示されました。
さらなる実効性向上に向けた今後の課題	既に取り組みは行われているものの、引き続き、社外取締役と内部監査部門との連携のさらなる強化と、執行役員を含む幹部人事への取締役会の関与の強化、重要議題に関する審議の充実について、取り組んでいく必要性が示されました。

今後も継続的な改善を行うことで、取締役会の実効性のさらなる向上に取り組んでまいります。

経営諮問委員会

2015年から、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の透明性・公平性を担保するため、独立社外取締役を委員長とし、独立役員が過半数を占める「経営諮問委員会」を設置しております。

「経営諮問委員会」は、取締役会の諮問機関として、原則として年3回開催し、以下の議題について審議し、その結果を取締役に答申することで、取締役会の審議や決議に寄与しております。

テーマ	過去の審議内容 (抜粋)	ご参考
1. 経営陣幹部の選解任 取締役候補者を含む経営陣幹部を選任又は解任する際の方針や基準について審議を行っております。また、その一連の手続きの方法に関する審議及び監督を行っております。	取締役候補者の選解任基準	18頁 ご参照
	取締役会の構成	経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をより進めるため、2016年に社外取締役を1名増員する一方で、社内出身の取締役を6名減員しました。これにより、取締役のうち過半数を社外取締役とする、現在の体制となりました。
2. 取締役の報酬 取締役の個人別の報酬等の決定方針と、その決定プロセスの妥当性について、経営の透明性・公平性等の観点から審議及び監督を行っております。	報酬等の決定方針及び報酬決定の手続き	56頁～58頁 ご参照
3. その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項 上記のほか、当社のガバナンス体制の一層の向上を図るため、適宜、必要な議題を設定し、審議を行っております。	取締役会の運営に対する評価	50頁 ご参照
	最高経営責任者 (CEO) の後継者の計画	後継者計画の監督や、CEOの後継者に求めるスキルセットの議論等を行っております。詳細は当社ウェブサイトに掲載しております「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。 (当社ウェブサイト http://nissin.com/)
	買収防衛策の廃止	当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収防衛策の有効期限 (2019年3月期に関する当社の定時株主総会の終結時) が到来する前の、2017年12月に廃止しております。

取締役会は、上記の事項について審議・決議するのに先立って、経営諮問委員会に諮問しなければならないとしております。また、取締役会は、経営諮問委員会の答申を尊重し、十分考慮して、これらの事項を審議・決議しております。

4

株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
■ 取締役社長	安 藤 宏 基	CEO (グループ最高経営責任者、Chief Executive Officerの略記) 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事長 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会 会長
■ 取締役副社長	安 藤 徳 隆	COO (グループ最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記) 日清食品株式会社 代表取締役社長
■ 取締役	横 山 之 雄	CFO (グループ財務責任者、Chief Financial Officerの略記) 兼 常務執行役員
■ 取締役	小 林 健	三菱商事株式会社 取締役会長
■ 取締役	岡 藤 正 広	伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長CEO
■ 取締役	水 野 正 人	美津濃株式会社 相談役会長
■ 取締役	中 川 有 紀 子	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授
■ 取締役	櫻 庭 英 悦	一般社団法人ヤマトグループ総合研究所エグゼクティブアナリスト
■ 常勤監査役	澤 井 政 彦	
■ 常勤監査役	亀 井 温 裕	
■ 監査役	向 井 千 杉	弁護士

■ 代表取締役 ■ 経営諮問委員会委員 ■ 社外取締役 ■ 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、水野正人、中川有紀子及び櫻庭英悦の三氏、監査役のうち亀井温裕、向井千杉の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役中川有紀子氏の戸籍上のお名前は、シュライバー有紀子であります。
3. 取締役櫻庭英悦氏は、2020年6月25日開催の第72期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 常勤監査役澤井政彦氏は、入社以来国内・海外(香港、米国)の財務・経理部門に所属し、財務部部长、財務経理部部长、米国日清CFOを経験する等、当社グループの事業会社の財務体制や、ガバナンスに関する高い見識を有しております。
5. 常勤監査役亀井温裕氏は、金融・資本市場での豊富な経験から財務及び会計に関する十分な知見があり、また、会社経営にも精通していることから、会社経営を監視、検証するための十分な知識、経験を有しております。
6. 取締役横山之雄氏は、2021年4月1日付でCFO 兼 常務執行役員からCSO (グループ戦略責任者、Chief Strategy Officerの略記) 兼 常務執行役員に就任いたしました。
7. 取締役中川有紀子氏は、2021年3月末日にて立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授を退任しております。
8. 取締役櫻庭英悦氏は、2021年3月末日にて一般社団法人ヤマトグループ総合研究所エグゼクティブアナリストを退任しております。

2. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役会長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役会長CEOであります。当社グループは、両社に商品を販売し、両社から資材を購入しております。いずれの取引も定型取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(2) 各社外役員の主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
取締役	小林 健	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。特に、総合商社の経営者としての豊富な経験や高い見識から、コロナ禍における国際情勢や資源相場の動向が当社経営に与える影響について、先進的かつグローバルな視点から助言や質問を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言を行うことで、経営の意思決定に際して客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。	10/10 —
取締役	岡藤 正広	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。特に、総合商社の経営者としての豊富な経験や高い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスに関する問題提起を行ったほか、国際情勢の変化を踏まえた資材調達リスクに関して、先進的かつグローバルな視点から助言や質問を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言を行うことで、経営の意思決定に際して客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。	10/10 —
取締役	水野 正人	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しております。特に、企業経営者としての豊富な経験や高い見識から、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の経営環境に与える影響に関する助言や、サステナビリティに対する、当社の企業活動に関して質問や提言を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。 また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも委員長として出席しており、公正で透明な委員会運営を主導しております。企業経営者としての高い視座から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等すべての議案に対し積極的に意見や提言を行う等、委員として、自由闊達で建設的な議論に寄与しております。	10/10 —

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数 監査役会 出席回数
取締役	中川有紀子	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、高い専門性と見識に基づき、客観的な視点で独立性及び公平性をもって企業経営を監視し、助言を与える等の職務を適切に遂行していただくことを期待しておりました。特に、国際人的資源管理・組織開発、グローバル人材の育成の専門家としての視点から、中期経営計画に掲げる“グローバル経営人材の育成・強化”に関し積極的に意見や提言を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しております。経営諮問委員会における審議事項の提言を行うほか、役員の報酬制度設計に関する質問を行う等、当社の役員候補者の選定や役員報酬等、多くの議案に対し、公正な意見や提言を行っております。</p>	10/10 —
取締役	櫻庭英悦	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、高い専門性と見識に基づき、客観的な視点で独立性及び公平性をもって企業経営を監視し、助言を与える等の職務を適切に遂行していただくことを期待しておりました。特に、農林水産省での豊富な経験や教鞭活動を通じた学識と高い見識から、当社の経営環境を取り巻く国内外の食料需要の動向や、環境問題に関して専門的な立場から発言を行うほか、少子高齢化社会が当社の経営戦略に与える影響に関して問題提起を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、当社の役員候補者の選定や役員報酬等、多くの議案に対し、公平な意見や提言を積極的に行っております。</p>	7/7 —
常勤 監査役	亀井温裕	<p>主に、財務・会計の専門家としての知見及び企業経営者としての豊富な経験から、取締役会において、社外取締役と監査役とのコミュニケーションのさらなる充実を目的とした問題提起や、内部統制システムの構築に関する具体的な提言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な発言を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、特に当社の取締役会の実効性を高める施策に関して提言を積極的に行う等、委員として多様な視点から問題提起を行っております。</p> <p>さらに、当該事業年度開催のすべての監査役会にも出席しており、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>	10/10 11/11
監査役	向井千杉	<p>主に、弁護士としての専門性と豊富な経験、また、他社における監査役の経験に基づく企業経営統治に関する高い見識から、取締役会において、当社グループ全体の規程管理等の内部統制システムの強化に資する提言や、投融資委員会が審議する案件の網羅性に関する質問や助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な発言を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、企業法務に精通した経験豊富な弁護士としての専門的な見地から、提言や質問を積極的に行っております。</p> <p>さらに、当該事業年度開催のすべての監査役会にも出席しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の在り方等について客観的な視点から有益な意見・提言を行っております。</p>	9/10 11/11

3. 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58期定時株主総会で「定款」を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

(2) 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役に対する報酬は、取締役の役位や役割の大きさ、また、全社業績や個人業績に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」の2点で構成しております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

また、監査役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針として、報酬等の構成、役位や役割ごとの報酬水準、業績指標やその報酬等への反映方法、ストック・オプションの付与方法等を定めた「取締役報酬ガイドライン」を策定し、その内容を取締役会の諮問機関としての独立役員が過半数を占める「経営諮問委員会」にて審議し、了解を得たうえで、取締役会において、当該ガイドラインに則って代表取締役社長・CEO安藤宏基が取締役の個人別の報酬額を決定することとする旨を決議しております（取締役の個人別の報酬額の決定の代表取締役社長への委任に関する詳細については、下記(4)をご参照ください。）。

当期においても、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長・CEO安藤宏基が、取締役の個人別の報酬等の決定方針として策定された取締役報酬ガイドラインに則って決定しておりますので、取締役会としては、取締役の個人別の報酬等の内容は報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役に対する報酬は、本人の役割遂行と短期的な業績達成、並びに中期的に継続した企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的としております。この目的の実現に向けた適切な報酬構成となるよう、「基本報酬」と「株式報酬型ストック・オプション」の合計額に占める割合は、役位並びに株価変動によって「基本報酬」はおよそ60%~80%、「株式報酬型ストック・オプション」はおよそ20%~40%の範囲で展開されるように設計しております。

「基本報酬」は、取締役の役位や役割に基づく固定部分と、当期の会社業績及び個人成果の達成度に連動する業績等連動部分で構成されており、月例で支給しております。業績等連動部分につきましては、当社の「連結業績指標」の実績及び「個人業績評価」の結果に応じ基準額に対してそれぞれ最大20%ずつ、合計で最大40%の範囲で変動する仕組みとしており、翌年度の「基本報酬」の業績等連動部分へと反映されます。

社外取締役及び監査役については、「基本報酬」の固定部分のみとしております。

連結業績指標につきましては、会社業績を示す際のわかりやすさの観点から、主に当社の全社業績のうち本業での稼ぐ力を示す「売上収益」と株主への最終責任を示す「親会社の所有者に帰属する当期利益」の計画達成度及び前期比を用いております。

個人業績評価につきましては、業務執行を通じた業績達成が会社業績の向上につながるという考えから、個人の責任や成果を明確にし、その計画達成度及び前期比を評価しております。当年度は当社全社業績、担当部門業績、担当事業会社業績といった指標を踏まえて評価しております。役位に応じて、評価におけるこれらの指標の適用ウェイトが異なります。

基本報酬の業績等連動部分に反映する上記連結業績指標の当年度の目標に対する実績につきましては、下記のとおりとなっております。なお、各指標とも100%を標準評価とし、これらの実績は翌年度の「基本報酬」の業績等連動部分へと反映されます。

単位：億円

区分	当期実績	計画		前期	
		金額	比率	金額	比率
売上収益	5,061	5,000	+1.2%	4,689	+7.9%
親会社の所有者に帰属する当期利益	408	375	+8.9%	293	+39.3%

中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることが当社株主にとって利益の向上につながるように、報酬の一部を当社株式のストック・オプションとしております。

算定方法につきましては、当該年度の基本報酬の一定額を役員別に定める係数で乗じた額に対し、算出株価で除した数値を新株予約権の付与個数とします。算出株価の算定は、付与前年の2～4月の平均株価を元にブラックショールズ式にて算出しております。

なお、算定の基準となる期間は取締役任期1年を基準とし、1年の任期を経過後に権利を付与します。具体的な付与及び行使条件については、「インターネット開示事項 I. 株式会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。

株主総会の決議による役員報酬（基本報酬）の限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）年額700百万円以内（うち社外取締役100百万円以内、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会決議）、監査役年額60百万円以内（1995年6月29日開催の第47期定時株主総会決議）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は5名）、監査役は4名であります。

株主総会の決議による取締役（社外取締役は支給対象外）への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります（2008年6月27日開催の第60期定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（社外取締役2名を除く）であります。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		ストック・ オプション	
		固定報酬等	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	598	338	14	245	3
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	1
社外役員	75	75	—	—	7
合計	690	430	14	245	11

(注) 上記業績連動報酬は、前年度 (2019年度) の業績を反映しております。2020年度決算に対する業績連動報酬は、2021年度の報酬に反映されます。

(3) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬		ストック・ オプション
				固定報酬等	業績連動報酬	
安藤宏基	394	取締役	当社	217	9	167
安藤徳隆	193	取締役	当社	62	2	62
		取締役	日清食品株式会社	62	2	—

(4) 当事業年度における取締役報酬等の決定機関及び手順

当社は、取締役会において、代表取締役社長・CEO安藤宏基に対し、当事業年度に係る各取締役の基本報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任した権限内容は、株主総会の決議による役員報酬 (基本報酬) の限度額の範囲内で、取締役報酬ガイドラインに則って各取締役の基本報酬の内容を決定することであり、当社全体の事業や業績への貢献度という視点からの取締役個人の評価については代表取締役に委任することが最適と判断しております。

本権限が適切に行使されるよう、取締役報酬ガイドラインの内容については、経営諮問委員会で審議することとし、代表取締役社長は、経営諮問委員会の了解を得た取締役報酬ガイドラインに則って各取締役の基本報酬の内容を決定することとする旨を取締役会において決議しております。

5

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 77百万円

(2) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 167百万円

(注) 1. 当社及び当社の連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)、(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、同意することが相当であると判断いたしました。

3. 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社等の一部につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

4. 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外市場における株式売出しに係るコンフォート・レター作成業務について対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合、又は、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、監査役会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の使途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

上記方針に基づき、今後の株主配当につきましては、連結配当性向約40%を目安として、努めてまいります。

-
- (注) 1. 本文中に特別な記載がない限り、本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
ただし、億円単位の表示は億円未満を四捨五入し、また、基本的1株当たり当期利益（1株当たり当期純利益）、1株当たり親会社所有者帰属持分（1株当たり純資産）及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類 <IFRS>

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	229,117	流動負債	160,650
現金及び現金同等物	90,294	営業債務及びその他の債務	119,275
営業債権及びその他の債権	84,837	借入金	9,647
棚卸資産	40,901	引当金	204
未収法人所得税	1,629	未払法人所得税	8,050
その他の金融資産	6,890	その他の金融負債	3,855
その他の流動資産	4,563	その他の流動負債	19,617
非流動資産	434,413	非流動負債	81,444
有形固定資産	257,135	借入金	38,283
のれん及び無形資産	12,476	その他の金融負債	18,601
投資不動産	7,369	退職給付に係る負債	5,151
持分法で会計処理されている投資	42,333	引当金	203
その他の金融資産	100,990	繰延税金負債	16,722
繰延税金資産	12,174	その他の非流動負債	2,481
その他の非流動資産	1,933		
		負債合計	242,095
		資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	384,016
		資本金	25,122
		資本剰余金	50,636
		自己株式	△6,658
		その他の資本の構成要素	34,217
		利益剰余金	280,697
		非支配持分	37,419
		資本合計	421,435
資産合計	663,530	負債及び資本合計	663,530

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	506,107
売上原価	324,350
売上総利益	181,756
販売費及び一般管理費	136,590
持分法による投資利益	5,435
その他の収益	7,064
その他の費用	2,134
営業利益	55,532
金融収益	1,895
金融費用	1,193
税引前利益	56,233
法人所得税費用	12,893
当期利益	43,340
当期利益の帰属	
親会社の所有者	40,828
非支配持分	2,511
当期利益	43,340

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類 <日本基準>

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	83,993	流動負債	124,970
現金及び預金	36,872	支払手形	8
売掛金	30,007	買掛金	35,358
原材料及び貯蔵品	4,220	1年内返済予定の長期借入金	3,000
前払費用	322	リース債務	16
関係会社短期貸付金	3,090	未払金	7,713
未収入金	4,082	未払費用	1,734
未収還付法人税等	1,405	未払法人税等	434
その他	4,097	預り金	75,833
貸倒引当金	△106	前受収益	95
		その他	774
固定資産	334,089	固定負債	39,259
有形固定資産	16,692	長期借入金	27,000
建物	7,120	リース債務	6
構築物	559	繰延税金負債	9,411
機械及び装置	421	再評価に係る繰延税金負債	442
車両運搬具	0	退職給付引当金	277
工具、器具及び備品	787	その他	2,120
土地	7,487	負債合計	164,229
リース資産	21		
建設仮勘定	294	純資産の部	
無形固定資産	668	株主資本	216,074
商標権	2	資本金	25,122
ソフトウェア	529	資本剰余金	48,402
その他	136	資本準備金	48,370
投資その他の資産	316,728	その他資本剰余金	32
投資有価証券	88,927	利益剰余金	149,207
関係会社株式	169,426	利益準備金	6,280
関係会社出資金	39,444	その他利益剰余金	142,926
関係会社長期貸付金	18,000	土地圧縮積立金	2,572
その他	1,042	設備改善積立金	200
貸倒引当金	△113	海外市場開発積立金	200
		商品開発積立金	300
資産合計	418,082	別途積立金	60,300
		繰越利益剰余金	79,354
		自己株式	△6,658
		評価・換算差額等	35,124
		その他有価証券評価差額金	41,612
		繰延ヘッジ損益	27
		土地再評価差額金	△6,515
		新株予約権	2,653
		純資産合計	253,852
		負債純資産合計	418,082

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
経営サポート料収入	18,046	
関係会社受取配当金収入	12,237	
その他の売上高	14,956	45,239
売上原価		14,358
売上総利益		30,881
販売費及び一般管理費		19,421
営業利益		11,460
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	1,288	
その他	114	1,456
営業外費用		
支払利息	90	
支払手数料	212	
為替差損	140	
その他	85	528
経常利益		12,387
特別利益		
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	2,156	2,211
特別損失		
固定資産廃棄損	73	
投資有価証券売却損	202	
投資有価証券評価損	4	
その他	0	281
税引前当期純利益		14,317
法人税、住民税及び事業税	1,254	
法人税等調整額	△400	853
当期純利益		13,463

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ	
東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪恵美子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 達 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 東京事務所	トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木基之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 箕輪恵美子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原田 達 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

日清食品ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 澤井政彦[Ⓞ]

常勤監査役
(社外監査役) 亀井温裕[Ⓞ]

監査役
(社外監査役) 向井千杉[Ⓞ]

以上

